

1 議 事 日 程（3日目）

[平成21年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成21年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【公明党太宰府市議団】 清水章一 (13)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財政運営について 少子・高齢社会が進む中、100年に1度といわれる不況の嵐が吹いている。国、地方の税収不足が予測される中、将来財政の見通しについて伺う。 2. 人材育成について 市長のマニフェスト実現も大事であるが、いかにして職員一人ひとりの知恵と工夫を活かし、育てていくことも重要である。その施策について伺う。 3. 歴史と文化の環境税とみらい基金について 歴史と文化の環境税は5年間で約2億3,000万円の税収を得ている。これもひとえに駐車場業者の協力の賜である。「みらい基金の動向を見て環境税を検討する」との施政方針について伺う。 4. 障害者福祉について 障害者の雇用、障害者団体、施設等への業務委託や発注や物品購入について伺う。 5. コミュニティバスについて 障害者、高齢者等の交通アクセスの確保は大事な施策である。マミーズ・まほろば号の運行やデマンドタクシーについて伺う。 6. JR太宰府駅（仮称）、総合体育館について 住民から要望の強い施策である。その見通しと財源確保について伺う。 7. 市民が参画できる市政運営について <ol style="list-style-type: none"> (1) 協働のまちづくりを進めていくには一定のルールづくりが必要である。自治基本条例等の制定について (2) 第五次総合計画策定のプロセスについて 8. 安全なまちづくりについて 火災警報器の設置が義務付けられるようになった。他の自治体で

		<p>は助成をするところもあるようである。本市についても助成をする考えはないか。</p> <p>9. 観光施策について 経済波及効果について伺う。</p> <p>10. 上下水道について (1) 料金引き下げの見通しについて (2) 松川の万葉台地域への給水について</p> <p>11. 定額給付金、子育て応援特別手当等について (1) 定額給付金を地域の景気浮揚に役立てようと知恵を使っている自治体が数多くあるが、本市の考えについて (2) 子育て応援特別手当について住民への周知について (3) 妊婦健診について</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>12. 行政運営について 12月議会において、議員提案で「行政執行にあたっての合意形成を求める決議」が提案された。否決をされたが、こうした提案について市長の所見を伺う。</p>
2	<p>【太宰府市民ネット】 村山弘行 (16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. JR太宰府駅（仮称）について JR太宰府駅（仮称）建設と区画整理事業における西部地区のまちづくりについて</p> <p>2. 協働のまちづくりについて 区長制度の廃止と自治会組織のあり方について</p>
3	<p>【太宰府新政会】 長谷川公成 (3)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て環境の整備と高齢者、障害者の福祉の充実について 子育て支援環境の整備について 次世代支援対策交付金の活用について伺う。</p> <p>2. 学校教育環境の充実について 子どもの安全と命を守るネットワークの確立について伺う。</p> <p>3. 市民が参画できる市政運営について 地域コミュニティづくりについて 自治会制度移行について伺う。</p>
4	<p>【日本共産党 太宰府市議団】 藤井雅之 (2)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 妊婦健診について 施政方針では現状の5回から10回に拡充したと述べられているが、国の制度では14回分の制度が整備されている。なぜ10回にとどめたのか認識を伺う。</p> <p>2. 国民健康保険税について</p>

		<p>(1) 通常の納期8期を10期にして、1回あたりの負担を軽減できないか。</p> <p>(2) 保険税の引き下げを求める。</p> <p>3. 後期高齢者医療制度について</p> <p>(1) 保険料滞納者からの保険証の取り上げについて</p> <p>(2) 福岡県後期高齢者医療広域連合会議員としての認識</p> <p>4. 教育環境について</p> <p>(1) 30人学級の実施について</p> <p>(2) 学校耐震化について</p> <p>5. 中学校給食について</p> <p>学校給食がスタートして、保護者の方からは制度の改善を求める声もあり、現在の月単位の申し込みのあり方を週単位にできないか確認を伺う。</p> <p>6. 火葬場問題について</p> <p>(1) 太宰府北寿苑の施設解体について</p> <p>(2) 筑慈苑施設組合への加入負担金について</p> <p>7. 南保育所について</p> <p>職員組合との合意について</p> <p>8. 住宅リフォーム制度創設について</p> <p>地域経済浮揚の観点で、市域の中小業者への仕事を増やす観点から同制度の実施を求める。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>9. 地上デジタル放送への対応</p> <p>2011年に迫ったテレビ放送の地上デジタル化について、学校や図書館など公共施設での対応策について伺う。</p>
5	<p>【宰光】</p> <p>力丸義行</p> <p>(6)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかで安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>子育て環境の整備について</p> <p>① 平成16年3月議会にて五条保育所の移設の提言を行なった。</p> <p>南保育所委託後の五条保育所（公立）のあり方について</p> <p>② 子育て支援の充実について</p> <p>2. 文化の香り高いまちづくりについて</p> <p>歴史と国立博物館を活かしたまちづくりについて</p> <p>① 水城堤防伐採、土塁改修事業について</p> <p>② 他の史跡地の今後の整備と管理について</p> <p>3. 人を大切に豊かな心を育むまちづくりについて</p> <p>生涯学習社会の創造（学校教育）について</p> <p>小中学校の施設管理について</p>

6	<p>【新風】 後藤 邦 晴 (5)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校支援人材バンク等の構築について 「いろり端学習まほろばネット」とは別に新設する理由と「サポート制度」の内容と効果を伺う。 2. 道路整備について バリアフリー化などの総合的な展開とは、どのような内容になるのか。 また、優先的に整備をしなければならない道路はどのくらいあるのか伺う。 3. 安全なまちづくりについて 太宰府コミュニティ無線の設備改善と有効活用の促進とは、どのように行うのか伺う。
7	<p>【平成の会】 安 部 陽 (14)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財源確保の方策について 財源確保のため、大宰府政庁跡の南門の再現、商業施設等の充実についての考え方を伺う。 2. 人材育成について 勤務評定実施により、優秀な職員発掘が可能と思われるが、勤務評定ができないか。 3. 介護予防と健康づくりについて 九州大学健康科学センターとの連携による介護予防実施に伴い各行政区公民館での健康づくりができないか。また、医療費の1割削減の方向性についての考え方を伺う。 4. 自治会制度について 各行政区に新算出に基づく予算（活動費、役員手当等）を昨年同様の方法での支出ができないか。

2 出席議員は次のとおりである（19名）

1番 原 田 久美子 議員	2番 藤 井 雅 之 議員
3番 長谷川 公 成 議員	4番 渡 邊 美 穂 議員
5番 後 藤 邦 晴 議員	6番 力 丸 義 行 議員
7番 橋 本 健 議員	8番 中 林 宗 樹 議員
10番 小 柳 道 枝 議員	11番 安 部 啓 治 議員
12番 大 田 勝 義 議員	13番 清 水 章 一 議員
14番 安 部 陽 議員	15番 佐 伯 修 議員
16番 村 山 弘 行 議員	17番 田 川 武 茂 議員
18番 福 廣 和 美 議員	19番 武 藤 哲 志 議員
20番 不 老 光 幸 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

9番 門田直樹議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	石橋正直
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	関岡勉
健康福祉部長	松永栄人	建設経済部長	木村洋
会計管理者併 上下水道部長	古川泰博	教育部長	松田幸夫
総務・情報課長	木村甚治	経営企画課長	今泉憲治
管財課長	轟満	協働のまち 推進課長	大藪勝一
市民課長	木村和美	税務課長	新納照文
環境課長	蜷川二三雄	福祉課長	宮原仁
高齢者支援課長	古野洋敏	保健センター所長	和田敏信
国保年金課長	木村裕子	子育て支援課長	花田正信
都市計画課長	神原稔	観光・産業課長	山田純裕
上下水道課長	宮原勝美	教務課長	井上和雄
学校教育課長	松島健二	生涯学習課長	古川芳文
文化財課長	齋藤廣之	監査委員事務局長	井上義昭

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問6人から提出されております。

そこで、一般質問の日程はさきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の10日目は個人質問6人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

初めに、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

13番清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団を代表して、施政方針並びに定額給付金など国の政策等について質問をさせていただきます。

第1点目は、将来財政の見通しについてであります。

地方自治体は、三位一体改革で地方交付税が減収し、財源をいかにして確保するかが大きな課題になっていました。それに追い打ちをかけるように、100年に一度と言われる金融危機が訪れ、株の大幅下落、企業の倒産、雇用不安等が大きな社会問題になっております。こうした中、国、地方の税収不足が予測され、行政サービスに大きな支障を与えかねません。国としても、景気対策ということで、景気浮揚策を講じようとしています。こういったときはスピードが大事ではありますが、ねじれ国会の中で思うように進まず、内外ともに厳しい局面にあります。為政者は、こうしたことを十分に承知し、将来を見据えてかじをとらなければいけません。

太宰府市においては、市長を先頭に頑張ってください、平成19年度決算では、国が示す4つの財政指標をすべてクリアをいたしております。しかし、今の社会状況から、明るい展望はなかなか見えてきません。このような状況をどのように乗り切ろうとしているのか、将来財政の見通しをどのようにとらえているのかお聞かせをください。

第2点目は、人材の育成であります。この厳しい局面をどう乗り切るのか、こういったときにこそ、創意と工夫の知恵が求められます。先人の言葉に「働き1両考え5両」とあります。意味は、1つの努力は1つの成果しか生まないが、アイデアをもって1つの努力をすれば5つ

の成果が出るということです。先人の教えに学ぶべきことの一つでもあります。今こそ三百有余名の優秀な職員のアイデア、知恵と工夫を積極的に活用すべきであります。市長のマニフェストを実現することも大事ではありますが、それと同時に、人を育て、生かしていくことが今求められています。施政方針でそのことに触れられていますが、市民から見て、職員が生き生きとしている、あるいははつらつとしていると言われることほど為政者の誇りではないでしょうか。業務改善提案制度などがありました。具体的な施策があればお聞かせをください。

第3点目は、歴史と文化の環境税とみらい基金についてであります。

みらい基金については、駐車場事業者の方から、環境税に見合う分を寄附にすることはできないかとの提案から出発をいたしております。議会としても、約3年以上議題に上り、本年6月には条例提案をするべき小委員会等を立ち上げ、実効性あるものにするため、執行部等と要綱等の詰めの作業に入っているところです。

市長は、寄附について、担保がとれば歴史と文化の環境税を廃止することを検討すると執行部からの説明で聞いております。そこで、市長は、施政方針で「みらい基金の動向を見て」と述べられていますが、その動向とは具体的に何を指すのか。例えば、条例施行後一定の金額と期間が満たせばなどがありますが、市長はみらい基金についてどのようになれば担保が確約できると考えているのかお聞かせをください。

第4点目として、障害者福祉についてお尋ねをいたします。

特に、障害者の就労については、過去何回か質問をさせていただきました。その中で、市長は前向きな答弁をされ、既に嘱託・臨時職員の採用を初め、施政方針では、障害者団体の段ボールコンポスト事業に助成をし、障害者の就労支援と環境対策を実施していくことを述べられております。国も、昨今の雇用悪化に伴い、最もしわ寄せの強い障害者就労について、支援の一つとして官工事の優先的発注を行うよう、厚生労働省が県を通じて各市町村に通知を出しております。お手元に資料として配付をしておりますので、ご参照ください。

障害者の雇用、そして障害者団体、施設等への業務委託の発注や物品の購入等について、市長の強いリーダーシップを発揮し、各所管で何ができるか提案等を提出させ、検討すべきと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

第5点目として、コミュニティバスの運行についてお尋ねをいたします。

市長は、マニフェストで、東観世と高雄地域に交通アクセスを確保することを約束されました。東観世については昨年実現し、高雄地域についても本年4月から運行する予定であります。私も、この2カ所については、市民要望が強く、何回も質問をさせていただきました。特に東観世は道路が狭く、コンパクトな車両を導入するように提案もさせていただきました。コミュニティバスの運行には多額のお金がかかります。いかにして安く市民の交通アクセスを確保するかは大事な施策でもあります。民間企業を活用したマミーズ・まほろば号は、まさにそうした課題にこたえる施策だと、私は高く評価をいたします。連歌屋、万葉台等各地域からも交通アクセスの確保について要望がさまざまありますが、今後ともこうした事業を積極的に展

開するべきと思いますが、お聞かせをください。

また、先月、我々公明党市議団と会派新風と、デマンドタクシーの視察に行っていました。予約などの要望、デマンドに応じて乗り合いタクシーなどを運行するデマンド交通システムが今各地で広がっております。デマンド交通とは、一定の区域内で乗り合いタクシーなど運行し、電話予約に基づいて、自宅や指定場所に順次立ち寄って利用者を乗車させ、目的地まで運ぶ交通サービスであります。利用者が希望する時間帯に、それぞれの目的地までドア・ツー・ドアで移動でき、このため、高齢者や障害者など、路線バスの停留所まで歩くのが困難だった人の外出が容易になるという利点があり、自治体にとっても路線バスを見直して財政負担を軽減できる上、地元商工業者にとっては店先まで客が買い物に来てくれる契機となり、売上増などが期待をできます。また、乗り合いタクシーなどを運行する交通業者にとっても、日中の保有車両の有効活用が望めるなど、数多くの利点がありますが、新たな交通手段として研究する価値があると思いますが、所見をお聞かせください。

第6点目として、JR太宰府駅（仮称）並びに総合体育館についてお伺いをいたします。

市長は、JR太宰府駅（仮称）について、平成20年度までに一定の結論を出すと言明をされていきました。今回の施政方針では、駅は必要であるが、機運の盛り上がり期待する、今後は地権者の意向を尊重し、さまざま意見が交換できるよう、仮称佐野東地区まちづくり懇話会を設けて議論をしていくとの方針を示されました。私も、駅単体ではなく、佐野東地区全体で考えることが重要であるとの考えには同感であります。駅を設置した場合、1日の乗降客は何人利用すれば採算が合うのか、駅は市が建てて寄附をすることが前提になるのか、その場合の財源はどこから確保するのか、こうしたことについて市民は知っているのか等々の疑問がありますので、お尋ねをいたします。

また、今日まで佐野東地域の方々とどこまで話が進んでいたのか、あわせてお答えをください。

また、市長は、市民の中には周辺地域の人たちと違う考えもある、そういったことも含めて判断をしていきたいと表明もされていますが、違う考えとはどのような内容なのか説明をしてください。

また、市長は、総合体育館について、基本構想の策定に取り組むと施政方針で述べられました。総合体育館建設については多額の財源が必要となるため、ほかの自治体では町を二分する議論が交わされたこともあります。どの程度の規模を考え、その財源の確保、またランニングコストはどの程度か、こうしたことを市民に情報提供をしながら議論を尽くして取り組むべきと考えます。市長の所見をお聞かせください。

第7点目として、市民が参画できる市政運営についてお尋ねをいたします。

市長は、就任以来、市民との協働のまちづくりを基本姿勢に据えて、各行政区単位で市民と対話運動を積極的に行われています。こうした活動を通じて、一定のルールづくりを平成22年度までにつくり上げていくと述べられています。昨年も調査研究していくと議会で回答をされ

ています。その後の進捗状況についてお聞かせをください。

また、第五次総合計画を策定していきますが、本市のこれからのまちづくりの柱になります極めて重要な施策であり、市民との協働のまちづくりを標榜する市長として、まちづくり計画の段階で住民参加をするべきであります。

第四次総合計画では、まちづくり百人委員会等を設置して策定した経過があります。第五次総合計画は、市民100人インタビューで事足りるとしているのではないかと懸念をしていますが、市民をどのようにしてまちづくりに巻き込もうとしているのか、お聞かせをください。

第8点目として、安全なまちづくりについてお尋ねをいたします。

消防法の改正により、来年度5月31日までに家庭用火災警報器を設置することが義務づけられています。こうした中、高齢者や障害者に無料で取りつけてくれる自治体もあります。高齢者、障害者等について、一定所得以下の方たちに助成する考えはないか、お尋ねをいたします。

第9点目として、観光施策についてお尋ねをいたします。

九州国立博物館がオープンをして、観光客も年間700万人を突破し、町が活性化をいたしております。私は、何回か質問をいたしていますが、この観光客がお見えになる経済波及効果について市として検証することを提案させていただいています。具体的な試算がわかればご回答をお願いいたします。

10点目として、上下水道についてお尋ねをいたします。

施政方針で、一般家庭水道料金の一部引き下げを含む料金体系の見直しを進めることに言及をされました。水道料金の引き下げは、市民が最も待ち望んでいることであります。料金体系の見直しについて、具体的な内容とその実施時期についてお答えをください。

また、万葉台、松川周辺について、給水時期の見直しについてお聞かせをください。

11点目は、国の支援策がさまざまな形で実施されようとしているといたしております。定額給付金を地域の景気浮揚策に役立てようと知恵を使っている自治体が数多く紹介をされています。青森県の西目屋村は、全国で最初に定額給付金を現金で支給し、毎日のようにテレビで放映をされまして、一躍有名になりました。小さな村だからできたという人もいますが、こうした制度を利用して村をPRすることもできるのだとつくづく感心をいたしました。

本市においても、太宰府市商工会では、これにあわせてプレミアム商品券を発行し、市としても助成する考えを示されていますが、地元でできるだけ消費をするように広報等でアピールするなど、知恵と工夫が求められています。事務量が増えるというマイナス面ではなく、約10億円の定額給付金が一斉に本市において消費された場合の経済波及効果などがどの程度あるのか試算をして、市民にアピールするのも一つの施策ではないでしょうか。商工会等と連携をしながら景気浮揚策に努めていただきたいと考えていますが、市長の所見をお聞かせください。

また、定額給付金はテレビ等でご存じの方が多いが、子育て応援特別手当については余り報

道をされていません。住民はどの程度までご存じなのか、その周知方法についてお聞かせをください。

妊婦健診についてお尋ねをいたします。

市長は、10回を実施すると施政方針で述べられましたが、国は14回が望ましいとして、その分を地方交付税で措置をするようにいたしております。なぜ10回で、14回実施されないのか、その理由を明らかにしていただきたい。公明党太宰府市議団としては14回実施を要望いたしますが、その見通しについてお答えをください。

最後に、市長の行政運営についてお尋ねをいたします。

市長就任以来、マニフェスト実現に向けて、市民との対話を積極的に展開をされています。4年間と限られた期間の中で、一つ一つ実現していくにはスピードが大事であります。その中で、行政区の見直し、保育所の民間委託、マミーズ・まほろば号、地域包括支援センター等々の行政執行に当たって、当事者や議会、また市民に対して十分な事前説明が行われないうまま施策が実施されることなどが背景にあったと思いますが、昨年12月議会で行政執行に当たっての合意形成を求める決議案が議員提案で提出をされました。賛成少数で否決をされましたが、その主な趣旨は十分に時間をかけて合意形成を図ることにあると思います。私は、合意形成を求めることは大事なことでありますが、しかし行政執行を行うに当たってどこまで合意形成を求めるのか、難しいことでもあります。ある程度執行部の判断を尊重すべきと考えています。しかし、決議案が否決をされたとはいえ、こうしたことが議員から提出されたことを執行部は重く受けとめるべきではないかと考えます。だからといって、施策実施がちゅうちょされてもいけません。必要と考えたことについては当然判断すべきと考えます。市長の所見をお聞かせください。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして清水章一議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、財政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

世界の金融資本市場危機を契機といたしまして、日本経済は既に景気後退局面に入り、今後とも、外需面に加えまして国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化あるいは深刻化することが懸念をされております。

このような状況の中、本市の将来財政の見通しにつきましては、少子・高齢化の進行に伴い、社会保障費などの増加が見込まれておりまして、さらに厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。したがって、現在は、市債の発行の抑制、公債費の削減を図りますため、毎年の借入金を20億円以下に設定をし、30億円以上ありました公債費が、公債償還シミュレーションでは、平成25年度には26億円台、平成27年度には24億円台になりまして、平成

18年度末には237億円ありました一般会計の負債残高も、平成22年度末には200億円以下になると、このように試算をいたしております。

その他、今後とも引き続き事務事業の見直しなど、経常経費の徹底した削減を行いますとともに、民間委託推進など、限られた資源を有効に活用することを基本にいたしまして、財政の柔軟性の回復への取り組みをなお一層継続をいたしまして、安定的な財政運営ができるように努力してまいりたい、このように思っております。

次に、人材育成についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、太宰府市人材育成基本方針に掲げておりますように、近年特に多種多様化しております市民のニーズにこたえるべく、信頼、納得、やる気、完遂をキーワードといたしまして、何事にもしなやかに、柔軟に対応できる職員を目指しているところでございます。新年度におきましては、しなやか研修制度といたしまして、約200万円を計上し、自治大学校を初めといたします外部研修あるいは人事評価制度の導入の研修等に充てることといたしております。そのほか、職員の年齢構成上、今後10年間で職員全体の約3分の1相当が定年を迎えます。これまで以上に急速に職員の入れかわりが進みますので、その対応のために、各階層ごとに研修あるいはスペシャリスト養成研修など、創意工夫を加えながら職員のスキルアップを図りまして、市民と協働のまちづくりに向けまして、これからの新たな時代の要請にこたえ得る職員の育成に努力してまいります。

次に、歴史と文化の環境税とみらい基金についてのご質問にお答えを申し上げます。

今回、歴史と文化の環境税条例について、適用期間の3年延長をお諮りをしているところでございますが、この5年間で約2億3,000万円もの税収を得ることができましたのは、清水議員のご指摘のとおり、駐車場事業者を初めといたします納税者、市民など関係各位のご理解とご協力のたまものと感謝を申し上げる次第でございます。

平成19年度の税収で約6,800万円、平成20年度の決算見込みでも6,600万円となっております。一方の使途につきましても、平成21年度予算案におきまして、収入と同程度の事業費をお示しをしております。今後につきましても、太宰府市のまちづくりのための財源として、相当額を期待をし、より一層有効に活用してまいりたいと、このように考えております。

また、みらい基金につきましては、今回の税制審議会答申の中にもありますように、民間レベルの太宰府みらい基金創設検討委員会、さらには市議会の皆さん全員で構成されております太宰府市市議会みらい基金創設特別委員会において調査研究、検討がされておりますことから、今後におきましても、十分ご意見を賜りながら判断をしてまいりたい、このように思っております。

次に、障害者福祉についてのご質問にお答えを申し上げます。

障害者の雇用の機会という面におきましては、平成20年度の市職員採用試験におきまして、障害者の採用枠を設けて実施するなど、嘱託職員あるいは臨時職員の雇用も含めまして、市役所が率先して取り組んでいるところでございます。

また、障害者に対します求人案内では、ハローワークから送付されております障害者の求人情報一覧を窓口等で就職希望されている方々に配布したり、庁舎内の掲示板に張って周知を図るなど、関係機関と連携をし、情報提供等に努めているところでございます。

障害者団体、施設等への業務委託の発注でありますとか、あるいは物品購入につきましては、障害者の雇用促進を拡大いたしますために、平成21年度から社会福祉施設の清掃業務委託を考えているところでございます。また、物品購入につきましては、昨年10月から、障害児を持つ親の会で設立をされましたNPO法人から市立保育所におやつ用パンを、月に1回でございしますが、納品してもらっております。

なお、市のイベントなどで使用できる、可能な物品につきましては、担当課を通じまして、極力購入に努めるよにしております。

今後も、障害者団体でありますとか、あるいは社会福祉協議会と協力しながら、障害者の雇用、就労につながる働く場の確保でありますとか、あるいは雇用あっせんのための登録者制度などにつきまして、積極的に調査研究してまいりたいと思っております。今特に厳しい経済状況の中、市が率先垂範して、官公需要の発注に増大を図るために配慮がさらに必要だと考えております。

次に、コミュニティバスについてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年11月に運行を開始しました株式会社マミーズによりますマミーズ・まほろば号東観世線は、企業の地域貢献の一環として、九州運輸局のご理解を得て実現できたものでございます。本市におきます地域交通のテストケースとして考えておりまして、今後の民間活力の手法の一つとしても期待をしておるところでございます。

他地域への導入につきましては、マミーズ・まほろば号の推移を見守るとともに、ご提案のデマンドタクシーにつきましても調査研究を続けてまいりたいと考えております。

次に、JR太宰府駅（仮称）、総合体育館についてのご質問にお答えを申し上げます。

仮称JR太宰府駅設置のための条件整備並びに総合体育館建設に向けての調査研究につきましては、第四次総合計画に位置づけをいたしております。

仮称JR太宰府駅につきましては、区画整理事業などの面整備の中で考えておりますが、佐野東地域の方々との協議につきまして、平成14年5月と9月に、待避線設置に伴う地元説明会を開催した経緯がございます。将来のまちづくりにとりまして重要な地域でありますので、仮称佐野東地区まちづくり懇話会を立ち上げまして、意見交換を進めてまいりたいと思っております。

また、総合体育館につきましては、平成21年度に、太宰府市スポーツ振興基本計画を策定するために、体育指導委員を含めた10名で組織いたしますスポーツ振興審議会を設置いたしますので、この中におきまして、総合体育館の規模でありますとか、あるいは財源、ランニングコスト等も含めて調査研究を行いまして、基本構想を策定していきたいと、このように考えております。

特に、財源につきましては、国等の補助制度を研究しながら、できる限り一般財源の圧縮を努めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、市民が参画できる市政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の協働のまちづくり推進のためのルールづくりの進捗状況でございますけれども、昨年の4月に、太宰府市にふさわしい協働のまちづくりを推進しますために、庁内に協働のまちづくり推進検討会議を設置いたしております。これからの地方分権時代におけます行政の役割と責任を明確にし、市民との協働のまちづくりを推進していくための制度構築に向けまして、将来的には条例化を視野に入れた調査研究を進めておるところでございます。

今後も、引き続き会議を開催いたしまして、太宰府市にふさわしい制度構築に向けまして、一定の方向性を決定していきたいと考えております。

次に、2点目の第五次総合計画の策定プロセスについてでございますけれども、平成20年度におきましては、計画に市民の皆さんのご意見を反映いたしますために、市民2,000人を対象とした意識調査を行いました。その結果、64.7%の回答をいただきましたので、集計分析を進めておるところでございます。

あわせて、職員みずからが今後のまちづくりについて直接市民にご意見をお聞きする市民100人インタビューを実施したところでございます。

また、インタビューに答えていただきました方の中から、もっと元気に・がんばる太宰府応援団に14名登録がございましたので、今後のまちづくりについてもご意見をいただく予定にいたしております。

平成21年度には、これらのご意見をもとに、さらに市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会で示されました地域の課題や、あるいは市政に関するさまざまなご提案も反映しながら、基本構想あるいは基本計画案を策定をし、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

平成22年度には、総合計画審議会に諮問をいたしまして、計画内容につきまして審議をいただき、答申を得た後に、基本構想案を議会にご提案を申し上げることにいたしております。

次に、安全なまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

住宅用火災警報器の設置につきましては、筑紫野太宰府消防組合火災予防条例において、本年5月31日までに設置が義務づけられておるところでございます。高齢者に対します日常生活用具として給付を行っている近隣市町村は福岡市と大野城市でございますけれども、所得に応じた利用負担がございます。筑紫地区でも、他の2市1町は過去に利用者がなく、県の補助がなくなった経緯から、本市と同じく廃止している状況でございます。

次に、観光施策についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市には、年間約700万人を超える多くの観光客がおいでになっていただいております。これらの観光客がもたらします経済波及効果は大きなものがあると考えております。

とりわけ九州国立博物館の開館に伴い、一時期下降線をたどっておりました観光客数も上昇

に転じていますことから、効果はさらに大きくなっていると認識をいたしております。このために、総合的な経済波及効果について、現在九州国立博物館効果調査を行っているところであり、中間報告の段階ではございますけれども、例えば天満宮門前町小売店を見ましても、客数の増加あるいは客筋の変化と申しますか、中高年齢者でありますとか、あるいは外国人などが多くなったとか、また客単価の増加などによりまして、概算ではございますけれども、平成19年度までの3年間で約11億円の経済波及効果を見ることができておるようでございます、全体的には約50億円から60億円というふうな形になるようでございます。

また、太宰府市に対します印象あるいはイメージも変化をしております、好意的な態度が形成されているということにあるようでございます。このことによりまして、観光関連産業が太宰府市内のほかの産業の中にどういった位置づけにあるのかを明らかにすることができ、今後の観光振興施策を実施していく上におきましての貴重なデータになると考えております。

続きまして、上下水道についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の料金引き下げの見直しについてでございますけれども、水道料金につきましては、私の市長選挙期間中での多くの市民の方々でありますとか、あるいは市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会の中でも、他市より水道料金が高いというご意見を数多く伺ってきております。

水道事業は、給水収益によってその経営が成り立っております、近年の社会経済情勢の悪化でありますとか、あるいは節水機器の普及等によりまして、営業収益の根幹をなします給水収益の伸びが鈍化してきている状況でございます。また、平成25年度以降は、大山ダムからの供給が開始されることに伴いまして、需要拡大の必要性など、赤字補てん幅をいかに改善できるか、さまざまな経営課題がございます。

しかしながら、現行料金改定について、近隣団体と比較しますと、必ずしもすべての使用水量において高いというわけではございませんので、料金水準格差を少しでも縮められないかと、その可能性について今検討を指示しておるところでございます。

本市の場合、一般家庭に一定の負担をお願いしなければならないという顧客層の問題もございまして、給水収益が減収にならない範囲内での見直しについて考えたいというふうに思っております。施政方針の中で述べておりますように、家庭用料金の一部引き下げを含む料金体系の見直しを進めてまいり、今年度中に一定の方向性を見出していきたい、このように考えております。

次に、2点目の松川の万葉台地域への給水についてでございますが、本年度に給水区域に編入する変更認可を申請中でございます。今後は、基本設計、平成22年度実施設計、平成23年度と平成24年度の2カ年間で工事を行いまして、平成25年度の供用開始を予定をいたしております。

しかし、水道管理設の一部を県道筑紫野・古賀線の歩道内に計画しております関係から、拡幅事業の進捗状況に合わせて進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、定額給付金、子育て応援特別手当等についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目でございますけれども、この給付金等につきまして、太宰府市で合わせまして約10億8,300万円が支給されますことから、地域経済に大きな効果を生むものと期待をしております。太宰府市商工会におきましても、定額給付金地域環流事業といたしましてプレミアムつきの商品券発行事業を計画されてありますので、その補助を行うことによりまして支援をしてみたいと、このように思っております。

その周知につきましては、筑紫地区記者クラブへの情報提供や、あるいは市政だよりへの掲載を初め、定額給付金振り込み通知の際にプレミアムつき商品券のお知らせチラシなどを同封するなど、PRに努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の子育て応援特別手当についての住民への周知についてでございますが、今回の子育て応援特別手当につきましては、2月1日現在の住民基本台帳を基本として、対象者にはダイレクトメールで申請書等を送付することにいたしております。しかし、住民基本台帳で確認できない対象者も想定されますので、市政だよりでありますとか、あるいは市のホームページ、さらには保育所、保育園及び幼稚園を通じてチラシを配布するなど、市民への周知を考えております。

次に、3点目の妊婦健診についてでございますが、国は、昨年11月に、出産・子育て支援を図りますために、平成20年度第2次補正予算で妊婦健診に必要な回数でございます14回程度を受けることができるように公費負担を拡充することとしました。公費負担は、現在5回まででございますけれども、残り9回分を平成22年度までの間に必要な経費の2分の1を国庫補助で措置し、残り2分の1につきまして地方交付税措置するというものでございます。

このことを受けまして、福岡県が具体的に動き始めたのは1月に入ってからでございます。市町村を対象とした説明会も1月に開催されたところでございます。今回、当初予算もほぼ固まった時期にこのような施策が実施されたことになったために、何とか14回実施したいと思う強い思いがございましたけれども、国の補助が平成22年度までであること、それから各市町の財政状況にかんがみ、筑紫地区で足並みをそろえた形で10回としたところでございます。子育て支援につきましては、重点施策と考えておりますので、今後の財政状況などの推移を見ながら、14回実施を目指してまいりたいと思っております。

最後に、行政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

12月議会で行政執行に当たっての合意形成を求める決議が議員提案されたことについて、行政を運営し、経営していくための具体的な政策を判断していくに当たりまして、市民の中で賛同されている方の意見だけではなくて、反対、反する意見にも耳を傾けながら、為政者としてどうしたら市民の負託に最大限こたえることができるか、常に考えておるところでございます。

さまざまな意見を傾聴することはもちろんでございますけれども、政策の実現に向け、一人で

も多くの市民の皆さん方からご理解をいただくために、より以上の説明責任を果たせというご意見が12月に議員提案でされたものと思っております。市民の負託を受けた議会での論議でありますとか、あるいは議決を経て政策を実現していくために、民主主義の基本であると考えておりますので、公共の福祉を充実するための政策判断について、今後ともよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからも市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力してまいる所存でありますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 一括して再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 多岐にわたりにまして質問させていただき、今市長のほうから答弁いただきました。質問したいことはたくさんありますけれども、多岐にわたっておりますので、今後詳細等については、また追って、機会あるごとに質問していきたいと思っておりますので、代表質問ということありますので、私は再質問は今回はさせていただきます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表いたしまして、市長の施政方針に対しまして2点についてご質問をいたします。

まず、JR太宰府駅（仮称）建設と区画整理事業における西部地区のまちづくりについてお伺いをいたします。

昨年の市長の施政方針では、平成20年度中にJR太宰府駅（仮称）について、その方向性を出すというふうに明らかにされておられました。また、私ども議会側も、平成19年12月18日に、JR太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会を設置し、これまで数回の委員会、現地視察、勉強会を重ね、昨年12月議会の中で中間報告をいたしたところでありますが、それは基本的にJR太宰府駅（仮称）をつくるという方向であります。そして、駅設置は、まちづくりという中で行うことがより効果的であるという中間報告を出したところであります。

市長は、今回の施政方針の中で、議会の特別委員会の審議も行われていることを踏まえてと思いますが、本市のまちづくり観点から、駅の建設は必要と考えていると明らかにされました。これは、私どもの求めていたものと合致をいたしており、駅づくりあるいは駅建設と西部地区のまちづくりを待っている人たちにとっては大いに期待できるものであると高く評価をす

るものでございます。

市長も施政方針の中で述べておられますが、駅単体ではなく、周辺整備あるいは国立博物館へのアクセス等を視野に入れ、佐野東地区全体で考えることが重要と述べられておられます。これは、特別委員会の報告とも合致しておりますし、私もそのとおりであろうと存じます。

そこで、具体的には、まちづくりへ向けては区画整理事業と思われませんが、これには行政の行う区画整理事業あるいは地権者でつくる組合施行の区画整理事業の、大きくは2つがあると思います。市長は、これも特別委員会の中間報告と同様に、民間のノウハウ、資金力、信用を活用するなどから、組合などの民間施行が望ましいと明らかにされておられます。本市の財政事情や施行までの期間あるいは建設までの時間を考えるときには、やはり組合等の区画整理事業がいいということに異論はないところでございます。

そこで、組合施行ということになりますと、当然地権者の方々のまちづくりや駅建設ということに対するご理解を得ることが肝心と思います。かつて、行政としてJR太宰府駅（仮称）の建設を前提にした地元説明会を行った経緯があります。したがって、私は、これまでの地元の地権者への説明をいま一度仕切り直しをしなければならないのではないかと思います。そして、地権者の方々にさらなる理解を得て、まちづくりへ向けての協力を願うことが大切と思いますが、ご見解を伺うものでございます。

さて、市長は、佐野東地域のまちづくりの中で駅を建設をしていくこと、その方法は民間手法が望ましいと明らかにされていますが、さらにそのために、今回仮称JR太宰府駅を含めた佐野東地区の将来のまちづくりのために、仮称ではありますが、佐野東地区まちづくり懇話会を設けていきたいと明らかにされております。そこで、この佐野東地区まちづくり懇話会についてでございますが、今回初めて明らかにされましたので、具体的にはこれからだとは思いますが、以下について、この懇話会に関して伺いをいたします。

まず、懇話会はいつごろに立ち上げを考えておられているのか。

また、今日時点では具体的に出ないかもしれませんが、いつごろまでにこの懇話会を立ち上げる目安が出るのかを明らかにしていただきたいと思います。

次に、その構成についても伺いをいたしますが、できるだけ多くの人々の参加が望ましいと思いますが、これもその構成について伺いするものでございます。

さらに、この懇話会の結論の目安、あるいはこの懇話会の期間はどれぐらいで結論を見出される予定かもあわせて伺いをしたいと思います。

最後に、施政方針では、このまちづくりへ向けての地権者の方々の理解と機運の盛り上がりを期待するとあります。また、市も側面から支援することも述べておられますが、事は本市のまちづくりであります。したがって、このまちづくりは、市が地権者の方々へ能動的、積極的に働きかけていかなければなかなか進まないのではないかと危惧もいたします。ぜひ積極的な働きかけを求めたいものでございますが、市長のご見解を伺うものでございます。

次に、区長制度の廃止と自治会組織のあり方について伺いをいたします。

今回市長は、施政方針の中で、行政区自治会組織の拡充を図っていくため、自治会長を核として校区自治協議会の組織化並びに協議会会長で連合会を位置づけ、地域コミュニティ推進の組織づくりを進めるとされておられます。これに関係をいたしまして、現在あります行政区の区長制度を廃止すると私たち議会に説明がありましたのはたしか12月1日であったと思いますが、区長さんたちにはそれ以前の10月28日に説明をされておられるようでございます。当初、これは担当部長さんのことだろうと思いますが、担当部長さんは、その所管の総務文教常任委員会に説明をすればよいと考えておられたような気がいたします。そこで、総務文教常任委員より、この件については全体に説明すべきであると指摘をされ、議会全員協議会での説明になったという経緯があるかと思いますが、区長会に説明された10月28日から議会に説明があった12月1日まで、なぜそれほどの時間がかかったのか、その理由をお伺いするものでございます。

また、今回行政区自治会組織の拡充を図るということで、区長制度を廃止する、その主たる理由は何なのかもお伺いをしたいと思います。区長は非常勤の特別職と理解をしておりますが、これまで44行政区の区長さんの大体半数ずつが2年間の委嘱をしてこられたというふうに思っておりますが、いわゆる22名近い半数の方々の方々の直近の委嘱をされた時期はいつの時期かお伺いします。

そして、区長会に廃止を提案されました10月28日までに、委嘱されてからそれまでの期間、どれぐらいの期間があったのかをお伺いするものでございます。

本来、私は、自治会というものは住民みずからが住んでおる居住地の相互の互助の精神でつくるものが自治組織であろうと思いますが、そういう意味からも、まさに任意の団体であろうと思いますが、どのような見解を持っておられるのかお伺いをします。

今回市は、自治会をつくり、校区自治協議会にし、またその上に連合会をつくるということでございますが、行政がこのように自治会にいわば介入するような、そのことにも私は疑問を感じております。

そこで、まず、今回市が考えておられる自治会の組織の考え方を伺います。

また、財政的な方針も同時に明らかにしていただきたいと思います。そして、従来の区長制度と比べてどのような利点があるのか、また現行の区長制度ではどのような弊害が生じるのかも明らかにしていただきたいと思います。

そもそも50年近く続いてきました区長制度を一気に変えるということにはやはり無理があるのではないかと思います。近くの市でも、近年この制度に移行をされておられますが、その市は、準備期間を約3年間かけ、1年間は学習会を中心に、2年目は地区の世話人間で、つまり本市で言えば区長間で話し合い、理解を得られて、移行されておられます。改革には何事もいろんな意見がございしますが、無理をせず、時間をかけ歩むことが民主主義の基本であろうかと思えます。制度移行の中身を十分関係者同士で理解することが重要であろうと思えます。今回の制度移行は性急過ぎると思えますが、ご見解を求めます。

以下、再質問については自席で行いたいと思います。

○議長（不老光幸議員） ここで、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順次ご回答を申し上げます。

最初に、J R太宰府駅（仮称）についてのご質問にお答えを申し上げます。

仮称J R太宰府駅につきましては、駅単体での整備とその周辺整備や九州国立博物館方面への西の玄関口として、交通アクセス等を視野に入れ、佐野東地区全体で考えることが重要でございます。

整備の手法といたしましては、区画整理、民間開発等が考えられますけれども、特別委員会の中間報告にもありますように、事業を推進していきますためには、民間のノウハウでありますとか、あるいは資金、信用をより一層活用するとともに、民間の動向でありますとか意向に対応することが重要でありますことから、組合などの民間施行が最も望ましいと考えております。

地権者の方々へのご理解とご協力のお願いを申し上げますとともに、機運の盛り上がり期待するものでございます。

なお、組合施行の場合におきましても、通古賀、吉松東地区の区画整理事業の場合と同様に、市は側面からの支援、協力をしてまいる所存でございます。

ご質問の、仮称佐野東地区まちづくり懇話会についてでございますが、仮称J R太宰府駅を含めた佐野東地区の将来のまちづくりに関しまして、地権者の意向も十分に尊重し、さまざまな意見が交換できるような会にできればと考えておりますけれども、具体的な内容、構成などにつきましては、今後地権者の方を初め、周辺住民、まちづくりの識見者の方々などのご意見をお聞きし、そして進めてまいりたいと考えております。

西部地区のまちづくりは、まるごと博物館構想にとりまして重要な核ととらえておりまして、交通、商業、業務の西部地区拠点として、今後とも取り組んでまいる所存でございます。

次に、協働のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、議員全員に対します説明が12月1日になったことにつきましては、10月28日の区長説明会の後、総務文教常任委員会協議会を11月6日に開催をさせていただきまして、報告説明をいたしております。区長と並行した形で議会に説明をしてきているところでございます。

次に、区長に対します委嘱は、昨年4月1日付で、5月8日の第1回定例区長会議において

行っております。

次に、廃止することになった経緯でございますけれども、第四次太宰府市総合計画後期基本計画におけます地域コミュニティづくりプロジェクトに基づきまして、プロジェクト会議を行いながら、昨年の8月から9月にかけて、部長会議におきまして集中審議を行い、10月1日の臨時庁議におきまして最終的に方針決定したところでございます。

次に、従来からある自治会とはどうなのかということでございますけれども、現在の行政区の枠組みについては変更をせずに、区会や町会などの組織をそのまま区自治会と位置づけをしまして、従来の活動を行っていただくように考えておるところでございます。

合意形成に向けての経過につきましては、昨年10月7日に区長協議会三役に見直し方針を報告、説明後、担当から全区長に対しまして事前説明を行い、10月28日、区長協議会におきまして報告、説明、11月28日臨時区長会議、12月18日、19日に校区别区長会議、本年2月20日に定例区長会議を開催し、区長さん方のご意見、ご要望をお聞きし、合意形成を図ってきたところでございます。

なお、4月1日を基準といたしまして、前向きに進めていきますために、区長協議会より6項目から成る要望書が2月13日に提出をされました。市といたしましても、要望書を尊重いたしまして、事務局体制の充実を図りますとともに、皆様のご意見を聞きながら、これまで以上の支援をすることを2月16日に回答しておるところでございます。

最後に、利点につきましては、自治会活動の活性化及び校区でのネットワークによります地域力の向上並びに希薄になりつつあります相互扶助意識の向上を図るとともに、地域と行政が対等の立場で協働して太宰府のまちづくりを推進していくという住民自治の確立につながるものと確信をいたしております。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見でありますとかご要望につきましては、これからの市政運営に当たりましても十分参考にさせていただき、一層の努力してまいる所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1項目めについて再質問ありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） JR太宰府駅（仮称）の建設に向けては、今ご答弁がありましたように、議会で作っております特別委員会の中間報告と非常に歩調が合った中で進められていくということで、非常に期待をしておる多くの住民の皆さんたちもおられますので、仮称ではございますが、懇話会については、できるだけ早く立ち上げていただきたい。

構成については、今市長が述べられましたように、地元の方々あるいは見識者なども入れてこの懇話会をつくっていかうということでございますので、これ早急につくり上げて、地元の方々も期待もかなり大きいようでございますから、一定期間、大体どれぐらいでこの懇話会を、言うなら結論を求め、そして同時に、並行的には組合施行ということであれば、地権者の

方々の理解も得ていかなければならないというふうに思っておりますが、まだ中にはですね、行政が区画整理をするというかつての部分はまだ意識の中に持っておられる方もおられるようでございますので、今日の財政事情などなど、あるいはこの施工から完成までの期間、観世だとか佐野の、そういう非常に長くかかったということなどを見るのと、組合施行で行われました通古賀の区画整理、非常にスムーズにというか、進んできた経緯などを見ますと、やはりこの民間手法が時間的にも財政的にも効果的だろうというふうに思っております。そういう意味では、地権者の方々が、まずやろうということが第一義的になってこようかというふうに思いますのでですね、懇話会も早急に立ち上げていただきたいし、並行的に、地権者の方々の理解、あるいはまちづくりに対する熱意というかですね、そういうものも、市長は先ほどの答弁の中でも機運の盛り上がりを求めていくということでもありますけども、市側からもですね、やっぱりこういうまちづくりをつくっていかうという、西校区のですね、ぜひ地権者の皆さんたちも一緒にやっていかうというアプローチといたしますか、積極的な働きかけも同時に必要だろうというふうに思います。

で、機運を盛り上げるためにも、市側からの地権者へのアプローチといたしますか、先ほど言いましたように、そういうものが重要になってこようかと思えますし、懇話会も立ち上げていかうとありますが、ですからちょっと今日、今代表質問ですから、詳細についてはまたと思いますが、大体懇話会の結論といたしますか、あるいは方向性、いつぐらいまでというのと、地権者の方々にも、懇話会とは別建てでも、まちづくりについての理解を求めていく、そういう行動的なことを大体どれぐらいからというふうに想定をされておられるのか。

といたしますのが、実は特別委員会を過日行いまして、協議会を行いまして、協議会の中でも、勉強会というか、意見交換会みたいなものを地権者の方たちとするのか、あるいは区長さんたちとするのか、まだ定かではありませんが、そういう地元の方々と特別委員会の意見交換をやっていかうと。これは、今市長が言われるように、西校区のまちづくりに向けて、議会も地元の方々との勉強会なり意見交換会をやっていって、行政と一緒にこの西校区のまちづくりというもの、議会も、地元の方々もやっていかうという、こういうスタンスで先日議論をしました経過がございますので、これ、ぜひ地元の方々に対する熱意というか、市側の熱意も同時に訴えていっていただきたいなというふうに思いますが、トータル的に大体どれぐらいの期間、あるいはどれぐらいでやっていかう、あるいは具体的には平成二十数年ぐらいからは大体ご理解ができて着手できるのではないかという、かなりアバウトになろうかと思えますが、そういうものがあればお聞かせ願いたいし、地権者の皆さん方に対するアプローチといたしますか、そういうものも具体的に今後進めていっていただきたいと思えますが、その点についてちょっとお伺いをしておきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） このＪＲ太宰府駅（仮称）の新設の問題でございますけれども、これは私が市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会を開催しております中におきましても、幾つかの

意見が出てきております。ＪＲ太宰府駅（仮称）がどうなっているんですかというふうなご意見もございます。今村山議員のほうから代表して代表質問がありましたように、このＪＲ太宰府駅（仮称）については、私は早急に佐野東地区のまちづくり懇話会というふうな形で立ち上げまして、そしてあらゆる角度から市民の皆さん方のご意見を拝聴してまいろうというふうに思っております。

その中には、今は市街化調整区域でございます。田んぼがございます。その田んぼを、水田をどうするのかというふうなこと、今農業振興地域でない本市はそういった農業政策もございますけれども、本当にその地域全体が今のように市街化区域に開発していいのかどうかというふうなことも一つあるだろうというふうに思います。そういった段階別に、順次いろんな角度からくみ、緑を残す、あるいは水害等々からダムのな要素がございます、役割を果たしております、そういった御笠川の状態と、今以上にこの開発が必要であるかどうかというふうな大局からも十分検討する必要があるだろうというふうに思います。

あるいは、市民の中には、ＪＲ駅に対して否定的な考え方を持ってらっしゃる方もいらっしゃいます。しかしながら、私は、この施政方針、まちづくりについては、このＪＲ太宰府駅（仮称）は必要だというふうな判断に基づいて、今どうしたらそのことについて実現できていくかというふうなことを考えておるところでございまして、そういったあらゆる反対の意見の皆さん方についても、本来は、私はそういった手法が私の本来の手法でございます。誤解されている面もありますけれども、十分意見を聞きながら、そしてこの太宰府市の全体のまちづくりのために、ＪＲ太宰府駅（仮称）を、全国のＪＲのダイヤ、ＪＲ九州のダイヤに太宰府駅（仮称）というふうな形に載ることの経済効果というふうなこともありますんで、そういったところも含めて考えていきたい。

また、このＪＲ太宰府駅（仮称）については、そのＪＲ太宰府駅（仮称）までどうするのかというふうな、途中のアクセスの問題とかいろんな問題がございますんで、その懇話会の中におきまして、そういった問題等々も解決していきたいと。そして、いろんな障害等々を一つ一つ消しながら、市民の合意形成を図っていききたいと、このように思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

（16番村山弘行議員「なし」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 2項目について再質問ありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 少し、個人質問ではございませんので、大枠の質問をさせていただきたいと思いますが、まず、私の理解不足かと思いますが、今回市長が提起をされました自治会組織の構成図といたしますか、どう言っているんですかね、自治会長さんが、各今区長さんと、兼ねておられる方が大半じゃなかろうかと思いますが、自治会長さんがおられて、その自治会長さんで構成する校区自治協議会といたしますか、名称、その当初私どもがお伺いしたときには7校区というふうに聞いたんですけども、広報で見たときには6校区になっておるようで

すから、多分これは想定して、西校区のほうが1つになったというふうに理解して、6校区の協議会。この6校区のそれぞれの代表者の方たちで、連合会といいますか、そういうものをつくっていきこうと、そういうふうな構成になっていくと。であれば、自治会長さんは、まさに任意の自治会ですから、団体ですから、そこで選出をされた方たちが校区自治協議会を構成をすると。で、校区自治協議会が連合会をつくっていきこうと。で、伝えられるところによりますと、この校区自治協議会なのか連合会なのかよくわかりませんが、ここをまたお尋ねしたいんですが、市からの委嘱になるのかどうか、いわゆる区長と同じような扱いがどの部分からなるのか、非常勤の特別公務員になるのか、ならないのかということと、校区自治協議会の理事長というのか、会長というのか、あるいは連合会の会長になるのか、理事長になるのか、こういう人たちは自治会長さんの中から互選でされるのかどうかですね、そういう構成と位置づけ、身分といいますか、そういうものがまず1点お聞きしたいというふうに思います。

それから、現在区長というのは非常勤の特別公務員ですから、私たちと非常に似たような、議員と、と思いますが、自治会というのはまさに任意の団体でありますから、例えば公務員でも自治会長になれるのかどうか、私どもも含めて自治会長になれるのか。で、自治会長になって、その互選の中で、例えば校区自治協議会の会長になると。で、これに委嘱がもしなると、その身分的な部分がどうなるのか、そういうものをひとつお聞かせ願いたい。

それから、今区長さんたちには、平等割、ちょっと定かじゃないんですが、区長手当という部分が、平等割と、それから世帯数掛ける740円だったかなというふうに思っていますが、その部分が区長手当として出ております。で、これが今度はどういう形で、校区にその部分も含めて事務補助とかどういう形で、名称わかりませんが、校区に行くのか、自治会長に行くのか、その配分についてはどういうふうにするのか、また市から校区に出すのか、自治会長に出すのかと、名目といいますかね、補助金なのか、交付金なのか、支援金なのか、それがどういうふうな名称で出されるのかというものもあわせてお伺いしたいと思います。

で、本来、この自治会と申しますのは、既にもう、例えば私どもがおるところでは自治会があるわけです。自治会がないところもあるようでありましてけれども、これはまさに任意の団体でありますから、今ある自治会と市が今言わんとしておる自治会が同じなのか、違うのか。同じであれば、これはまさに自治会ですから、任意の団体でございますから、これは市がこうしなさい、これをしなさいとかというようなものではないと私は理解しているんです。区長さんは委嘱をされていますから、委嘱の業務内容として、例えば広報配ったりだとかいろんな業務が出てくると思いますが、自治会長になればその部分がどうなるのか。で、そういう部分も従来どおりしてくれというふうなのが、区長協議会の20日だったですか、11月にそういうものをして、そのためにこういうお金を渡すんだと、こういう見解も出されているようでありましてけれども、それはまさに自治会の判断ではなかろうかというふうに思うんです。極論をすれば、極論をすればそういう金は要らんと、うちは。だから、そういう広報なんていうのはもうあなたたち市役所さんで配ってくださいよということも極論をすればあり得るのかどうかの

か、そういう部分を少しご説明願いたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま自治会制度について再度の質問がございました。幾つかの具体的な説明等については部長に任せたいと思いますけれども、2月13日付でもちまして、先ほど経緯でご説明しましたように、区長協議会のほうから要望書が参りました。その中の1項目めでございますけれども、校区自治協議会会長の選出については、平成21年をめぐり、平成22年度は各委員会を立ち上げながら地域課題解決に向けて活動を実施したいので、今まで以上に市のほうの支援をお願いいたしますと。2点目が、地区コミュニティセンターの早期実施についてお願いしますと。3点目が、地域運営支援補助金の配分は校区自治協議会の組織化ができ次第実施していただきたい。4点目が、全自治会長と市長との懇談会、情報交換会の場を設けていただきたいと。5点目が、校区自治協議会運営に当たっては市職員の支援をお願いしたい。6点目が、現在の区長協議会推薦の各種委員充て職については最小限度に絞り込んでいただくようお願いしたいというふうな要望書が参りました。

私ども、16日付で回答しておりますけれども、この自治会制度については、区長協議会で説明をいたしましたとおり、平成21年4月1日を基準といたしまして、平成21年度に基礎づくり、平成22年度から組織スタートさせたいと考えておりますというように改めております、回答いたしております。市といたしましては、皆様のご意見を拝聴しながら、これまで以上に支援をしていくということについても明確にしておるところでございます。

それから、地区コミュニティセンターについては必要と考えております。今後、具体的な整備方針を策定していくというふうなことも表明をいたしております。

それから、校区自治協議会を設立していただいた後、時期としては8月ごろに交付する予定ですというふうにいたしておりますけれども、直接的に、平成21年度の経過措置といたしましては、校区のそういった支援金、補助金については、直接平成21年度については、補完的経過措置でございますけれども、直接自治会、区のほうに支払うようにいたしておるところでございます。

4点目の市長と全自治会長との意見交換の場についても、これを設定していきたいというふうに考えておるところでございます。

あるいは、校区の自治協議会を支援していくために、各協議会には担当職員も位置づけをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

区長協議会推薦の各種充て職についても、必要最小限にとどめていきたいと。

この6項目について回答をし、区長協議会の中で一定程度のご理解をいただいておりますというふうな状況でございます。

今村山議員のほうから代表してご質問を受けた詳細については、これは事務的なものになりますので、担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。



○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今回の制度変更に伴います構成のありようですけれども、それぞれの44行政区の区域並びにそこにあります区会、町会の組織を変更するというのではなくて、そういう校区で情報交換をする中核的な組織として行政との連携協力をしていただくということで、まずは行政区の中で今現在あります区会、町会の、いわゆる総称して行政区自治会ということと呼ばせていただきますけれども、校区自治協議会の理事として、会長に就任をしていただきながら、校区の中の連携のありようをどうしていったらいいかというようなことを協議していただきながら組織をしていただきたいと思います。

理事会の中で、校区の代表者をどなたにするのかをその自治会長の中で互選していただいて、校区の自治会長を決めていただきたいと思います。

そして、校区ごとのやはり情報交換、ネットワークづくりも必要であるということ、それから協働のまちづくりの進むべき太宰府市のありようあたりの助言あるいは意見交換をもらう場ということで、自治協議会連合会という校区の会長さんに就任していただく組織をつくらうと思っています。で、校区に区の会長さんがお集まりいただくというのは、これは新たな業務といいますか、新たな役割になってくると思います。それで、後ほどお話ししますが、支援補助金の中で、そのような役割を担っていただくための補助負担をしたいということで考えておりますが、校区同士の連携につきましては、これは平成13年度から進めております地域コミュニティづくりの中の校区のネットワークづくりをやるという、この市の政策あるいはプロジェクトでございますので、自治協議会連合会については、市長が各それぞれの校区の会長を委嘱しまして、そして組織化を図りたいというのが構成であります。

2点目の、自治会は任意団体であるけれども、公務員が自治会長になってもいいのかということ、これはそれぞれの関係法令でいろいろな抵触をしますけれども、実は区長も特別非常勤公務員という形になっておりますけれども、その業務に、その方が公務員の職の業務に支障がない場合については、区長に推薦されて就任されるという事例もあります。あと、その方が、例えば公職選挙法とかそういう場合に抵触する場合については、いろいろな判例等が出ているというのが実態でありまして、自治会は任意団体だけでも、その会長に公務員がなってもいいのか悪いのかということであれば、それはその自治会の中で決められるということ、そのなられた方がどういう立場の中でいろいろな法律に抵触するのかということになるだろうと思います。

それから、3点目の区長報酬につきましては、今現在、個人報酬としてお支払いしている分が、報酬と、それと費用弁償というようなものがございます。その分については、今回の制度見直しは、当初からお話してありますように、区長報酬部分を廃止して、それを何らかの別の財源に充てようということではなくて、こういうコミュニティづくりのための支援という形で補助金としてお渡しをするということでお話しています。

それから、当初から行政区事務費補助金というものも、これは区のほうにお渡ししている分があります。それを統一しまして、校区を通じて各行政区のほうに配分をするという形になっ

ていますが、この間の報告の中で、校区を通じてお渡しする分については、2月に行いました区長会議の中で、平成21年度会長が集まって校区の中で理事会を開催するという時期がそれぞれずれる可能性もあるので、平成21年度については直接区のほうに払っていただけないかというようなご要望がございましたので、その際、市長のほうから各区の請求に基づきまして、平成21年度については、区に配分する額について直接配分をするということでご報告をいたしているところです。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 先ほど言いましたように、代表質問ですから、詳細については余り詰めた話はしようとは思っておりませんが、1つだけ確認をしておきたいのは、校区自治協議会の理事長というんですかね、会長は、この各自治会の会長さんの、互選というか、そこで協議して、自治会長さんの中から、校区自治協議会の代表は決めていくと、こういうことに理解をされているのかという部分が1点。

いま一点は、この区長さんに今まで支払っておりました報酬といいますか、区長手当というか、この部分を、当初は校区に出したかったけども、今いろんな事情があるのでというか、移行の経過措置として、今回は直接従来どおり自治会に直でお渡しをしますよというふうに今理解をしたんですが、その名目は補助金ということで理解をしとっていいのか、この2つについてお聞きしときたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 校区自治協議会の会長は、各区の会長さんに理事に就任してもらいまして、その中で互選して会長が決まりますので、校区の自治会長は当然44行政区の区会長にどなたかがなれるということになると思います。

それから、報酬につきましては、従来区のほうに直接お渡ししてました行政区事務費補助金、それからそれにプラスしまして、ご質問の個人報酬としてお支払いしています分については、その分の2割だけを校区に置いて、8割を区のほうにお渡しするというのでこの間進めております。で、平成21年度も、校区に一たんお渡しして、それから各区にということでお話ししてはしたけども、先ほどの経過をたどりまして、個人報酬の8割分と、それから行政区事務費補助金従来分の10割分については、平成21年度に限っては、区自治会からの請求に基づきましてお支払いすることになります。で、その予算科目ですけれども、補助金、19節でお支払いすることにいたしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 以上で、会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、太宰府新政会を代表いたしまして、市長の施政方針の中から、通告しておりました3件質問をさせていただきます。

1件目は、子育て環境の整備と高齢者、障害者の福祉の充実より、次世代支援対策交付金の活用について伺います。

我が国は、第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して少子化が急速に進行しています。現状は一段と深刻なものとなっています。この少子化の流れを変えるため、国では少子化対策推進基本方針を受け、重点的に実施すべき対策の具体的実施計画として新エンゼルプランを策定したのに続き、平成14年には少子化プラスワンを発表し、従来の子育てと仕事の両立支援を中心とする施策に、男性を含めた働き方の見直しや地域における子育て支援などを加え、子育ての社会化の必要性を提起しています。

これを具体的に推進するため、平成15年7月に、国と地方公共団体に少子化対策実施の責務、企業に協力の責務を課す次世代育成支援対策推進法と、少子化対策を総合的に講じるためにその理念を定める少子化社会対策基本法が制定されました。次世代育成支援対策推進法では、次世代育成支援対策の実施に関する基本的な事項の基本理念として、父母、その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭その他において子育ての意義についての理解が深められ、かつ子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならないと定め、策定の目的、行動計画の策定、関係者の連携、次世代育成支援対策地域協議会の活用等から構成されています。

法を具体化するための行動計画策定は、市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定に関する基本的な事項として、計画策定に当たっての基本的な視点など4項目があり、内容に関する事項として、地域における子育ての支援など7項目から構成されています。

このような行動計画策定指針をもとに各市町村が事業計画を策定し、交付金の対象となる事業が事業計画の中に記載されていれば助成対象となり、各自治体が策定する事業計画を全体として審査し、交付額を決定し、交付手続きができるようになっていきます。本市におきましても、にこにこプラン（次世代育成支援対策行動計画）があり、次世代育成支援対策交付金の対象となるファミリーサポートセンター事業を実施されています。平成21年度の市長の施政方針に目を通しますと、交付金対象とされる生後4カ月までの乳児に対する全戸訪問事業となります。こんには赤ちゃん事業が実施予定されております。

そこで、伺いますが、子育て支援に対する基本的な考え方、すなわち本市の子供たちを市としてどのように育てようとしているのか、この交付金の対象となる事業につきまして、その他地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援サービスの提供を行うための取り組みとしての各種事業を対象とするとありますが、本市ならではの事業計画があればお聞かせください。

2件目は、子供の安全と命を守るネットワークの確立について伺います。

近年マスコミでは、環境、福祉、IT、子供に関する事故、犯罪などがしばしば大きく報道されます。中でも多くの国民が心を痛めていることは、何といたっても子供に関する事故、犯罪であることに間違いありません。あってはならない子供の事故や子供に対する犯罪を防ぎ、安全に安心して生活できる生活環境を大人が中心になって社会全体で創出することは課題と言えます。にもかかわらず、この課題に対して無関心層が多いため、一部の関係者だけが努力しても、到底解決できないところに問題があると思います。

近年、全国各地で自主防犯活動を行う地域住民ボランティア団体、防犯活動団体が結成されています。警察庁が行った都道府県警を通じた調査によると、平成18年における全国の防犯活動団体は3万1,931団体で、60歳以上の方が活動の中心になっているようですが、50歳以下の就労世代も積極的に参加しているそうです。本市におきましても、私の記憶では、平成18年10月から行政区単位で防犯委員が組織されました。特に太宰府西小校区、南小校区は活動が早く、毎月の防犯会議や防犯パトロールを積極的に行い、地域での防犯意識を高めてきました。しかし、私を感じますところ、防犯パトロールは夕方以降に開始されることが多く、子供たちと顔を合わすことがまずなく、果たしてこのパトロールが子供たちのためになるかと考えれば、全くその役目を果たしてないように感じます。近年少子化問題が深刻化し、ただでさえ少ない子供たちの安全のための取り組みが必要だと感じます。

それでは、伺いますが、今後このネットワークを確立していくに当たって、本市ではどのような取り組みがなされているのか。学校情報発信システムを活用した不審者情報の提供は、本市にある小・中合わせて11校すべてで行われているのか、また今後行政、学校、警察、保護者、地域が一体となったネットワークづくりをどのようにして行っていくのか伺います。

最後に、3件目の地域コミュニティづくりについてから、自治会制度移行について伺います。

市長は、施政方針の中で、「今現在あります行政区、自治会組織の拡充を図っていただき、自治会長を核とした校区自治協議会の組織化並びに協議会会長で組織します連合会を位置づけし、地域コミュニティ推進の組織づくりを進めてまいります。そして、市民と行政が連携し、地域防犯、地域防災、通学路の安全確保、高齢者の見守り活動など、地域が一体となって取り組む自治会活動へと結びつけ、地域力を高め、子供から高齢者までが住みなれた地域で安心・安全に暮らすことができ、市民との協働のまちづくりを進めてまいります」と言っておられますが、やはり各区長さんが危惧されているのは、時間がなさ過ぎる、区の総会できちんと説明、説得、納得させられるだろうかなど、不安視される声が聞かれます。

現在、本市におけます小学校区単位のコミュニティは、体育の日の行事や防犯委員の活動などがあり、うまくいっていると思われれます。がしかし、体育の日の行事に関しては、予算がカットされた状態のまま行事内容を縮小せざるを得ない校区が出てきたりしているのは事実としてあります。今後、自治会制度に移行されたときに、いろんな部会をつくられていくことでしょう。初めのころは予算がつき、活動もできるでしょうが、1年たち、2年たちしてきたこ

ろから予算カットが始まるのではないだろうかと懸念されます。今議会では、この問題に関する請願、要望書、陳情書等が出されております。同じような質問をするつもりはなかったのですが、私も気にしていたことがございますので、質問させていただきます。

- 1、校区自治協議会等を行うコミュニティ施設はいつ設置されるのか。
- 2、第1回校区自治協議会までに自治会長が決まらなかった自治会への対応策は。
- 3、今後予算の見直し、増額、減額予定はあるのか。

以上3件について質問させていただきます。

なお、答弁は件名ごとに、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして、長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順を追ってご回答を申し上げます。

最初に、子育て環境の整備と高齢者・障害者の福祉の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

平成15年の次世代育成支援対策推進法の成立などを受けまして、平成17年3月に策定をいたしました太宰府市次世代育成支援対策行動計画、いわゆるにこにこプランを軸に、本市の子育て支援を進めております。平成21年度が行動計画の見直し、後期計画書の策定期間でございますけれども、この間、平成18年4月には子育て支援センターを開設いたしまして、いきいき情報センタービガールームでの広場事業あるいは相談事業など各種事業を展開をいたしました。また、地域の共同利用施設でありますとか、あるいは公民館に出向きまして子育て支援事業等を実施しながら、子育て支援の拡充を図ってまいっておるところでございます。

しかし、児童、家庭を取り巻きます状況は、家族の核家族化でありますとか、あるいはひとり親家庭の増加、あるいは育児におけますところの保護者の孤立化など新たな問題が発生しておりまして、子育てにおきますところの環境が大きく変わってきているのも事実でございます。

こうした中で、本年4月から、子育て支援の拡充を図る目的から児童福祉法が一部改正をされまして、乳児がいる家庭への全戸訪問でありますとか、あるいは養育支援のための訪問事業、地域子育て支援拠点事業などが制度化をされました。特に拠点事業では、乳幼児及び保護者が相互に交流を行う場所を開設し、そして子育ての援助事業などを行うこととされております。

本市では、既に子育て支援センターあるいは地域子育て支援センターなどが主体となりまして、地域での広場事業など実施しております。子育て支援につきましては、本市の重要施策あるいは課題でございました。次世代育成支援対策交付金などを活用しながら、子供の視点に立った子育て環境の整備あるいは充実に今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、学校教育環境の充実について、ご質問にお答えを申し上げます。

現在、全国各地で子供が被害に遭う事件が頻発しておりまして、本市の教育委員会にも毎年学校から数件の不審者情報の報告がなされております。

この対応といたしましては、子供の安全確保に向けた取り組みの一環といたしまして、各学校で緊急時における学校情報通信システム、いわゆるeネットを活用した不審者情報等の提供を進めておるところでございますけれども、さらにこのeネットの活用を図っていきたいと考えております。また、登下校時の安全対策につきましては、通学路を通って帰ること、あるいはできるだけ友達と一緒に帰るように指導を行うとともに、5小学校区の集団下校を実施しております。

今後、学校でありますとか、PTA、警察、市の防犯専門官、そして地域の皆様とさらに連携を図りながら、子供の安全確保のために取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、市民が参画できる市政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

コミュニティセンターにつきましては、太宰府南小学校区に設置をしているところでございまして、区長協議会からの要望事項に回答をいたしておりますけれども、私は他の校区につきましても、今後具体的に整備方針を策定していきたい、このように考えております。

地域運営支援補助金の交付につきましては、2月10日に開催をいたしました定例区長会議におきましても、区長さんのほうからご提案がございました、平成21年度に限って、校区自治協議会の設立途中であっても、区自治会からの請求によりまして直接区自治会へ交付するようにいたしております。

今後、予算の見直しについてでございますけれども、地域運営支援補助金を減額することは私は考えておりません。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきまして、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせていただき、一層の努力をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に続き再開します。

1 項目めについて再質問ありませんか。

3 番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。私、この次世代支援対策交付金につきまして結構調査いたしたんですけど、非常に幅が狭いと申しますか、難しいというかですね、とりあ

えず何か使いにくいかなというふうに感じました。

市長は、子育て支援に対しまして非常に何か力を入れられていると聞き及んでおります。現在本市におきます未就学児童は約4,000人で、幼稚園、保育園に通ってます子供たちが大体約2,000人ということですね、この通っている子供たちは、友達もでき、やっぱりその親も孤立することは考えにくいと思われれます。では、残りの2,000人の子供たちや親のことを考えたときにですね、近くに歩いていける距離ぐらいに、週1回でもいいんで、気軽に遊びに行ける場所があれば、友達もでき、親たちも子育ての共通の悩みや話題などで友達になれ、孤立することがないのではと思います。月に1度、出前保育を6カ所で開催されているようですが、私の地域では、先日も行きましたけど、大体15人から20人ぐらい参加してます。子供たちは走り回ってですね、仲よく遊んだり、親は子供たちを見ながら談笑している姿が見られ、非常に和やかな雰囲気の中で行われています。この月1回の出前保育は、人口の多い小学校区単位で行われていると思われれますが、今後、週1回でもいいので、歩いていける、やはり地区公民館等を開放され、そのときに、地域の高齢者、地域の人たちとのですね、世代を超えた交流やつながりができたらいいんじゃないかなと考えております。

本市でも、4月より自治会制度に移行されますが、体育、文化、防犯、防災などのコミュニティづくりがなされることでしょうか。このコミュニティづくりに子育て支援を考えてみられてもいいんじゃないかなと思われれますが、市長の見解を伺います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 長谷川議員のご所見といいましょうか、考えに全く同感でございます。各地域の中で、こういった子育て支援のさまざまなサークル活動相互の支援といいましょうか、意見交換も含めた形で行われております。私は、自治会活動の中でそのことをより活発的に行われるようになることを期待しておるわけでございます。行政としても、そこに支援もしていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありませんか。

3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。最後ですけど、質問はもういいんですけど、本市におきましてもですね、子供たちのやっぱり元気な笑顔や元気な声がですね、絶えないような施策に期待いたしまして、この質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 2項目めについて再質問ありませんか。

3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 2項目めなんですけど、先月、3月4日におきました小郡市でのですね、女子中学生の切りつけ事件におきましては虚報で安心いたしましたけど、私防犯会議の中でしつこく要望しておりました学校と地域の連携ですね、この3月4日のときは、防犯委員への連絡の対応が早く、おかげさまで集団下校の付き添い、学童保育児童への下校見守りができ、大変よかったと思います。このことに関しては非常に評価いたしております。欲を言えば切り

がないのですが、あえて言わせていただくとするならば、今後いつ何どきに、本市あるいはですね、近隣都市に不審者があらわれるかわかりません。そういう非常事態にですね、各公民館に備えつけられているコミュニティ無線での呼びかけがあれば、地域住民に周知され、個々の防犯意識が高まり、子供たちを見守る目も変わってくると思われませんが、そのコミュニティ無線の活用に関してはいかがお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、当初からこのコミュニティ無線の活用については、単なる防災の緊急時の連絡網だけではなくて、日常的なコミュニティ、まちづくりの中に生かしてもらいたいというようなことでしております。今、できれば私どもも、平成21年度の中で、さまざまな行政の伝達事項でありますとか催し、イベント等について、市民が触れ合うことができるような情報をそういったコミュニティ無線を通じて流していきたいというふうに思っております。

自治体の各コミュニティの中においても、各自治会の中においても、大いにこの無線を活用していただいて、そして一人一人が参画できるようなまちづくりにもっともっとその役割を果たしていけることができたらなというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。最近、子どもの110番の家というのがあるんですけど、通学路で子供が危険を感じたときに逃げ込める子どもの110番の家があるんですけど、全国的にやはり増え続けているそうですね。全国的に見ても、実際にやっぱり子どもの110番の家に逃げ込んで救われたとされる件数が少なからずあるそうです。しかし、その標識を表示しているだけで、留守がちであったり、子供に対する対応がふなれであったりする家が少なくありません。所在を確認すると、ある地域に偏在して分布しており、通学路の要注意箇所など必要な場所に確保されていないという問題も見られます。

地域の子供たちに聞いてみますと、「知らない人の家には行ってはいけない」や、「入ってはいけないと言われているから入れない」という答えが返ってきました。これでは、せっかく子ども110番の家の標識を表示しても全く意味がありません。

全国で先駆けとなった、岐阜県可児市の今渡北小学校区では、PTA会長と学校長が毎年子ども110番の家協力者を表敬訪問しているそうです。子ども110番の家は、子供たちの避難場所の確保だけでなく、子供を見守る人の輪を広げる手段、地域と学校、PTAの連携のツールでもあります。そうした2次的な機能を生かす必要があるのではないのでしょうか。今後、学校、保護者、地域が連携していく上におきまして、標識表示をされている方と児童・生徒、その保護者との顔合わせや定期的な交流などが必要だと私は考えます。

最後になりますが、もし事件、事故が起こったときには、せっかく防犯委員が組織されたので、今後も防犯委員の皆さんを中心として、地域の隅々まで行き渡るように早急な情報提供をされて、地域住民の皆さんが迅速に対応できるようなネットワークづくりを進めていって

いただきますようお願いいたしまして、この質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 3項目めについて再質問ありますか。

3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） コミュニティ施設なんですけど、コミュニティ施設が、やはりできればさまざまな行事、会合等ができてですね、コミュニティづくりが一気に加速すると思われまして、早期にできることを期待しております。

2番目の自治協議会までに決まらなかったときの対応なんですけど、各行政区におきましては、やっぱり総会の時期もまちまちで、今回の自治会制度導入や区長自身の任期切れと報酬の面も考えられますが、なかなか決まらない行政区も出てくると思われます。やはり小学校区単位が主になりますので、足並みがそろわないと先に進むことができなくなるのではないかと心配しております。

やはり区長制度が廃止になるということですね、自治会の仕事は今までどおりで、報酬というか、手当は8割、減らされるというわけではないでしょうけど、これではやはりなり手が無いという声を聞きました。確かに今までの区長報酬は高過ぎるという人も中にはいるそうです。今まで区長報酬は、やはり区民の皆さんに周知されなかったという区もあるようで、自治会制度移行されるに当たっては、例えばこの小学校区には、言葉はちょっと、支援金か交付金か補助金かわかりませんが、大体どのぐらい出ているというのを周知されてはいいかなと思います。市長、お考えをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、コミュニティづくり関連でございますけれども、この、私は平成21年4月を基準日として自治会制度を発足させますけれども、今ご指摘のように、各行政区の状態、一様でないというようなことがございます。したがって、平成21年度から平成22年度にかけて、その状況に応じて、各行政区の区長でありますとか、あるいはその他市民の皆さんと協力しながら、弾力的かつ計画的に制度の構築に努めていきたい、このように考えておるところでございます。

それから、配分金でございますけれども、今回の自治制度の一つとして、総予算主義を考えておるわけでございます。今までの、ある区では、予算を通じぬトンネル予算的な、通帳から通帳で、その各自治会、行政区の予算に必ずしも載ってないというような部分等々もありました。私は、今回の自治会制度の中で、やはり情報公開と言いましょか、やはりきれいにガラス張りの自治会運営を期待しておりますし、市のほうから交付します補助金あるいはそれに相当するものについては、まず自治会の収入に上げ、そして支出の中で項目ごとに、どんな予算であっても支出をするという形を指導していきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。最後になりますけども、今回の区長制度廃止、自治会制度移行に対しまして、やはり多くの市民の方々から、広報を読んだだけじゃわからないから説明してくれと言われ、説明してきました。やはりこの3月議会でもですね、さまざまな意見を求める声が上がっています。しかし、この制度移行に関しましては、思ったよりも反対の意見はないんです。で、時間とともに解決していくのではなかろうかなというのが私の思うところでございます。

ただ、やっぱり今回は、この時間というのがですね、市長のお言葉にもありますように、現場主義を徹底していかれる市長らしさがなかったように感じます。今後、井上市長、今申されてますとおり、市民の声を聞いて、市民の目線に立った“仁”のぬくもりでですね、市政運営に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

2番藤井雅之議員。

〔2番 藤井雅之議員 登壇〕

○2番（藤井雅之議員） ただいま議長から代表質問の許可をいただきました日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして、通告しております市長の施政方針に関して8項目、施政方針以外について1点、合計9点にわたって代表質問をさせていただきます。

妊婦健診についてお伺いいたします。

妊婦健診の無料化の拡大については、国の少子化対策会議において決定された子どもと家族を応援する日本重点戦略を踏まえ、地方公共団体が地域実情に応じて実施する総合的な少子化対策事業に要する経費について地方財政措置を講ずると述べられています。その2点目に、妊婦健診の無料化について、妊婦が健診費用の心配をせず、必要な回数14回程度の健診を受けられるよう、健診費用の助成に係る地方負担について地方交付税措置を講ずるとして、5回分については地方交付税措置で、9回分については国庫補助2分の1、地方交付税2分の1を……。

○議長（不老光幸議員） 議場では帽子をとってください。

○2番（藤井雅之議員） 9回分については国庫補助2分の1、地方交付税措置2分の1で、平成22年度までの2年分については14回までの財源が保障されています。舛添厚生労働大臣は、この2カ年の各自治体の実施の状況を見て、今後の妊婦健診無料化の回数を検討していくということを述べています。これまでも、14回実施については、市長もさまざまな場所で直接市民の方から耳にされていると思いますが、国に14回実施を今後確実に行わせていく上でも、太宰府市が率先して14回無料化を実施すべきであったと考えますが、見解を求めます。

2点目に、国民健康保険税についてお伺いいたします。

国民健康保険税については、アメリカ発の金融危機の勃発で、麻生首相も「100年に一度の不況」と言うなど、経済情勢は深刻な状況です。市長も、施政方針の冒頭で、国の予算編成の

方針に当面は景気対策ということを述べられたと思います。3月には、派遣労働者の契約満了による失業など2009年3月危機が起こるといわれるなど、予断を許さない状況となっています。自治体としても、社会的なセーフティーネットの構築が必要とされていますが、今後そういった方々が国民健康保険に加入してくることも予想されますが、失業などで保険税の支払いが困難な場合、柔軟な対応が必要で、今通常の納期8期を10期にして1回当たりの負担を軽くするべきであると考えますが、見解を求めます。

あわせて、国民健康保険税の引き下げを求めますが、見解をお願いいたします。

3点目に、後期高齢者医療制度について伺います。

昨年12月に福岡県保険協会が9月納期分の保険料の滞納者数を発表しましたが、県内49市町村で1万6,000人を超え、滞納率が14.5%となっています。今後、資格証明書の発行、大量の無保険者が生まれる懸念がありますが、太宰府市としてどのように対応策を考えておられるのか伺います。

2点目に、市長の福岡県後期高齢者医療広域連合議員としての認識について伺います。

後期高齢者医療制度では、厚生労働省の説明では、75歳以上の方々の医療が制限されるのではないかという質問に対して、今までと同じように、また今まで以上に多様な医療が受けれますと述べていますが、昨年の診療報酬の改定で、一般病棟入院基本料の算定が、75歳以上の後期高齢者の場合、入院91日目から一律に9,280円に引き下げられています。後期高齢者を3カ月以上入院させない制度になっていると感じますが、市長は広域連合の議員として、この問題についてどのように認識されているのか、見解を求めます。

4点目に、教育環境について伺います。

教育環境について2点伺います。

1点目は、30人学級の実現についてです。これまで、代表質問や一般質問においても再三にわたってこの問題については質問してきました。また、市民団体などからも、市議会の各会派にも同様の申し入れが行われています。教育長は、過去の質問の答弁の際に、学級が決まるのは2年生以上は始業式の日、新1年生については入学式の子供の数によって決まるという旨の答弁をされていますが、差し当たって平成21年度4月はどのような状況を見込んでおられるのか、そして今後の対応として、太宰府市独自の小・中学校で30人学級を実現に向けて対応していただきたいと思いますが、見解を求めます。

2点目は、学校耐震化の問題です。井上市長は、施政方針の中で、平成21年度は太宰府小学校、水城西小学校、太宰府西小学校の耐震補強工事の実施と太宰府南小学校と学業院中学校については耐震評価を行い、計画的に学校の耐震補強工事を進めていくということを表明されております。

国におきましても、2008年6月の通常国会で地域防災対策措置法の一部を改正する法律が全会一致で成立し、大規模地震の際に倒壊のおそれが高い校舎の補強工事の国庫負担を従来の2

分の1から3分の2に引き上げました。そういった法律の活用も当然された上で事業を進められると思いますが、耐震化を進める上で、地域経済浮揚の観点から、その工事を極力地元の業者に優先的に発注していただきたいと思いますが、認識をお伺いします。

同時に、地元の業者が下請などで参入する場合、元請企業から違法な下請単価の切り下げなどが行われないような監視体制及び苦情、相談の受け付けといった対応をしていただきたいと思いますが、あわせて見解を求めます。

5点目に、中学校給食についてお伺いします。

現行の配達サービスを活用した中学校給食の状況について、利用している保護者の方からもさまざまな要望が上げられています。利用しにくい理由の中で圧倒的に多くを占めているのが、現在の月単位での注文をとるというやり方で、せめて週単位で対応してほしいという声を聞いておりますが、実施されるお考えがあるのか伺います。

6点目に、火葬場問題について2点お伺いいたします。

火葬場については、平成21年4月1日より筑慈苑施設組合に加入してその業務が行われます。市長は、施政方針の中で、役割を終えることになった北寿苑について、地元の皆さんの長年の理解と協力に感謝を表明されています。今後、北寿苑の跡地利用の問題があると思いますが、解体に際しては、工事の際にダイオキシンなど有害物質の発生など懸念されることありますが、どのように進めていくお考えなのかお聞かせください。

2点目に、筑慈苑の加入負担金についてお伺いいたします。

筑慈苑加入の際に、条件として駐車場の整備など上げられていたと思いますが、大野城市と合わせて負担額がどれくらいになるのか、その支払い方法は一括で払うのか、それとも分割なのか、お聞かせいただきたいと思います。

7点目に、南保育所問題についてお伺いいたします。

市立南保育所の民間委託の問題について、職員組合との合意に関してお伺いいたします。

4月1日から民間委託がスタートすることになっていますが、引受先との事務引き継ぎを名目に、4名の保育士の方を引き続き期間限定で配置すると説明されているそうですが、労働者派遣法との関係で問題があるのではないかと思います。認識をお伺いいたします。

8点目に、住宅リフォーム制度創設についてお伺いいたします。

住宅リフォームについては、近年築年数を経過した住宅だけでなく、耐震強化の改修工事やライフスタイルの変化、またメンテナンスにより住宅の寿命を延ばす目的など、さまざまな住み手側の要求があります。新築より既存の古民家を、外見を残し、内装だけ現代風にリフォームする事例なども注目されています。住宅リフォームは、まさにこれからの注目の産業と言えるのではないのでしょうか。

国会でも、我が党の仁比参議院議員の質問に対して、当時の北側国土交通大臣は、これからの高齢化社会において、住宅のリフォームの重要性はますます高まっていく、地方公共団体においては、地域住宅交付金やまちづくり交付金を活用してリフォームプラス耐震改修の支援を

していただければと思うと、非常に前向きな回答をされています。

これからの時代のニーズにも合い、住民や関連企業、商店にも経済波及効果や生産誘発効果の高いこの住宅リフォーム助成制度の創設をぜひ実行していただきたいと考えますが、見解を求めます。

9点目に、地上デジタル放送への対応についてお伺いいたします。

昨年3月議会で武藤議員の一般質問で、2011年から始まるテレビ放送の地上デジタル化の対応策について、生活保護世帯には専用のチューナーの費用を保護加算する旨が回答されました。生活保護世帯への対応策については方向が見えてきていますが、今後は、学校や市役所庁舎など公共施設でのテレビの買い換え、チューナーの設置など、どのように進めていかれるお考えなのか、認識をお伺いします。

再質問につきましては自席で行うことを述べて、本壇での質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関しまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして藤井雅之議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、妊婦健診についてのご質問にお答えを申し上げます。

国は、昨年11月に出産・子育て支援を充実するため、平成20年度第2次補正予算で、妊婦健診に必要な回数である14回程度を受けることができるよう公費負担を拡充することといたしました。1月中旬になりまして福岡県の説明会が開催されたことを受けまして、その後筑紫地区市町長で協議を重ねました。10回実施することで筑紫地区足並みをそろえることで今現在予算提案をしておるところでございます。

今回の国の財政措置は、平成22年度までというのがございました。平成23年度以降の対応は明らかにされておりません。安心して出産できる手だてといたしましては、14回の健診の必要性は私は理解しておりますけれども、平成23年度には大幅な一般財源の確保が必要になることも視野に入れまして、平成21年度は現在の5回の公費負担を10回にするというふうなことを決断したところでございます。

市町村の財政力で公費負担の回数が異なるのは好ましいものではないと思っております。安心して子供を産み育てることができるように環境を整えることに関しまして、国の将来にわたって、その確固とした施策が必要と私も考えております。そこで、来月4月に福岡県市長会が開催をされますことから、議案といたしまして、平成23年度以降の妊婦健診の公費負担の財源拡充を提出をいたしております。

今後、国の動向や財政状況を見ながら、公費負担の回数を充実していく所存でございます。

次に、国民健康保険税についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目でございますけれども、太宰府市の国民健康保険税の納期は、6月から翌年1月までの8期でお願いをしております。最終納期を1月に設定することで、年度内の収納に大変効果を上げております。おかげをもちまして、福岡県下でもトップクラスの収入率を維持

しておりますことから、基本的な納期については、現状のままとさせていただき、8期での納付が困難な方につきましては、納税相談の中で個別に柔軟な対応をしてみたいと考えております。

次に、2点目の保険税の引き下げについてでございますが、国民健康保険事業特別会計では、ご承知のように、赤字決算が続いております、平成19年度では約1億4,000万円の累積赤字を計上をいたしております。現在も、医療費の増加と税収の伸び悩みによりまして、厳しい財政事情に変わりはありません。保険税を引き下げる状況には今ないというのが実情でございます。

今後とも、制度的に脆弱な国民健康保険へのさらなる財政支援の強化を国に要望しますとともに、収納率の向上はもちろん、良好な自然環境を活用した歩こう運動の推進でありますとか、あるいは地域と連携をした健康づくりの取り組みを私は積極的に進めていきたいと、そうしたことによりまして、医療費の削減によって保険税の抑制が図られるように私は努力していきたいというふうに思っております。

次に、後期高齢者医療制度についてのご質問についてご回答申し上げます。

まず、1点目の保険料滞納者からの保険証の取り上げについてでございますけれども、後期高齢者医療制度におきます資格証明書の交付は、広域連合のほうで最終的な判断をすることとなっております。政府の運用方針は、相当な収入があるにもかかわらず、保険料を納めない悪質なものに限り適用となっております、納税者についても、機械的に交付することにはならないものと思っております。

次に、2点目の福岡県後期高齢者医療広域連合議員としての認識についてでございますけれども、本来、緊急あるいは重症の患者さんに対する入院医療を提供するための病棟でございます一般病棟に長期に入院されている後期高齢者の方のうち、医療の必要性が低い患者さんについては、90日を超えると病院が受け取る診療報酬が減額となる後期高齢者特定入院基本料の算定の対象となります。しかし、これは、一般病棟に長期に入院している医療ニーズの低い患者さんで、本来医療療養病床や介護施設等での対応が適当である場合でございます。したがって、入院治療が必要にもかかわらず、機械的に減額の対象とされ、退院を迫られるようなことはないものと考えております。

また、減額対象となる方でも、一定条件で減額の対象としない経過措置を設けられるなどの、そういった配慮が行われております。

続きまして、教育環境についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の30人学級の実施についてでございますが、法律により小・中学校の1学級の人数は40人と定められておりますので、太宰府市ではこれに基づき、学級編制を行っております。

平成21年3月1日現在の小学校の児童数から30人学級の学級編制を行った場合は二十数学級の増となりまして、教員数も二十数名必要になってまいります。そこで、各学校と教育委員会

とで十分協議を行い、少人数学級を実施するために指導方法を工夫改善、教員による少人数学級指定でありますとか、あるいは各学校の教員定数の範囲内で学級編制の弾力的運用を行っている学校もございます。また、学校支援員でありますとか、あるいは学校支援サポート制度等の活用を図りながら、各少人数指導を実質行っていきたいというふうに思っておるところでございます。実質そういった機能を持たせるというふうなことでの学校支援のあり方等々を考えていきたいというふうに思っております。

なお、少人数学級の早期実現につきましては、福岡県市町村教育委員会連絡協議会や全国都市教育長協議会を通しまして、県や文部科学省、国会に要望書の提出や陳情を行っております。今後とも継続して要望や陳情を行っていききたいと、このように考えております。

次に、2点目の学校耐震化についてでございますが、地元業者への優先的発注につきましては、太宰府市指名競争入札参加業者指名基準要綱に基づきまして、建設工事等の請負契約に係ります指名競争入札に参加する者の指名基準の定めによりまして、地元業者を優先して指名しております。このことについては、今も、これから先もそういった姿勢で臨んでおりますので、変わりません。

下請取引の適正化につきましては、国土交通省、経済産業省等によりまして、下請代金の減額、支払い遅延等がないように、建設業者団体を指導するとともに、相談窓口も設置されております。

本市におきましては、下請業者より相談があったときには、専門相談員がいる国、県等の機関と連携し、元請業者の指導をしていきたいと考えております。

次に、中学校給食についてのご質問にお答えを申し上げます。

中学校ランチサービスにつきましては、平成18年12月から実施いたしております。2年3カ月が経過をいたしております。発育期の生徒に必要な栄養でありますとか、あるいはバランスのとれた内容となるように、献立に工夫をしながら、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく届けております。

現在は申し込みを1カ月単位としておりますけれども、これは利用料金を校納金として一緒に引き落としを行っているためでございます。週単位の申し込みにつきましては、学校事務の補助員の事務量の増加でありますとか、あるいは委託業者の食材発注の問題等の課題もありますけれども、今後申し込みの方法については検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、火葬場問題についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の北寿苑の跡地利用問題につきましては、北寿苑の建物、施設解体をなるべく早く、平成21年度に予定をしたいと考えております。

ご指摘の解体工事での有害物質の飛散防止など安全対策全般につきましては、設計監理を行う中で十分配慮をいたしまして、工事にも万全を期してまいりたいと考えております。

跡地利用につきましては、大野城太宰府環境施設組合でありますとか、あるいは地元北谷区

との意見も伺いながら検討をしてみたいと思っております。

次に、2点目の筑慈苑施設組合への加入時負担金については、太宰府市が5億4,829万2,000円、大野城市が7億139万7,000円、合計で12億4,968万9,000円でございます。この加入時の負担金につきましては、平成21年度から平成25年度までの5年間で支払うこととなっております。

次に、南保育所についてのご質問にお答えを申し上げます。

職員団体との合意につきましては、保育所の業務を民間委託とするかどうかは管理運営事項ではございますけれども、勤務労働条件の変更は職員団体との合意を原則とするものと考えておりまして、現在職員団体と積極的に協議を行い、理解を得るべく努力を続けておるところでございます。

4月以降は、基本的には受託先の社会福祉法人が南保育所の保育業務を行いますけれども、保育児童への影響を最少にいたしますために、及びこれまでの保育業務の継続性から、子育て支援課に配置する保育士のうち4名を引き継ぎに当たらせることといたしておりまして、労働者派遣法の問題はないと思っております。

次に、住宅リフォーム制度創設についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市におきましては、要介護高齢者及び身体障害者の世帯が太宰府すみよか事業に基づきまして、住宅の一部を改造される場合におけます助成制度は実施いたしておりますけれども、全市民、世帯に向けての助成制度については、現在本市の財政状況から、その計画は持っておりません。

最後に、地上デジタル放送への対応についてのご質問にお答えを申し上げます。

アナログテレビ放送が平成23年7月24日で停止されることから、基本的には当日までに地上放送のデジタル化対応を完了する必要があるかと思っております。しかしながら、国や福岡県が推進いたしますデジタル放送推進のための行動計画の中で、国や地方公共団体の施設、公共施設におきましては、平成22年12月末までにデジタル化改修あるいは対応が完了することを目標として取り組むことが求められておりますことから、太宰府市内の学校でありますとか図書館などの公共施設につきましても、平成22年12月までには完了させるように対応していきたいというふうに思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしてみましたが、ただいま承りました貴重なご意見あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層努力してまいります所存でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1項目めについて再質問ありませんか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 今市長の答弁、1項目めについてもいただきましたけれども、今度市長会のほうでも、その14回求めて議案を国に対して出すということを言われておりますけれども、壇上でも述べましたけれども、舛添厚生労働大臣の認識としては、今後の2カ年の実施の状況を見

てですね、その平成23年度以降については判断していくというふうに見解を述べておられるようですけども、そうなりますと、逆に14回、全国の自治体がですね、多く14回ということを上げていけばですね、国もその部分について14回実施を平成23年度以降も行うのではないかなというふうには逆に認識しているんですね。で、そのところを、あえて筑紫地区そろえて10回でとどめられたというところですね、ちょっと疑問に思うところではありまして、過去の一般質問の際にもこれ議論されているときに、筑紫地区でこの妊婦健診の回数をそもそも統一する必要があるのかということも議論されたことが過去ありましたけども。

今後、区画整理事業も終わって、そこに新しく若い世代の住民の方々がどんどん入ってこられるというふうに思いますけども、そういったときに、この妊婦健診等の子育て支援策が福岡県下でも、今回のこの制度に合わせて14回実施を行うというところも出てきておるようですけども、そういった福岡市の近隣のところでもそういったふうな動向が出てくるというふうに聞いておりますけども、そういったときにですね、そういった部分を含めて、住むところを比較したときに、太宰府よりもこっちのほうが進んでるからこっちに行きましようとかそういったことを選択されるということも当然起こってくるのではないかなというふうに思うんですけども。昨年も、たしか10月から3回から5回にとかそういった形で対応していただいた、年度の途中で回数が増えたというふうに記憶しておりますけども、仮に今年度あるいは今年度の途中、また10月とかそういった形からでも、本市だけでも、あるいは筑紫地区だけでも、筑紫地区という形でも結構ですけども、14回実施される可能性については今どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 筑紫地区で協議はいたしておりますけれども、太宰府市は、これまで、ご承知のように、筑紫地区で劣っておるというようなご指摘がございました。実際、そういった面が目立っております。私は、平成19年の市長就任時から、福祉、教育の分野に軸足を置いてやると、少なくとも筑紫地区には足並みをそろえたいと、背伸びしてでも筑紫地区並みの恩恵、行政サービス、福祉サービスを市民には提供していきたい、これが私の考え方でございます。

1回当たり、この14回、今の10回もそうですけども、費用がどれだけ要るのかと。もともと国の財源負担もありますけれども、5,000万円ほどかかっております。したがって、そういった部分をどこから平成23年以降も捻出するのかというふうなこと、これが私どもの一番頭を痛めておるところです。財源措置が来るときはいいんですけども、それから以降の問題、あるいは新たな福祉サービスを行う場合であっても、単価は変わりません。しかしながら、年々対象者数が増えてきております。全体の予算で見てもおわかりのように、福祉に関します、福祉施策に関します給付額については予算が増えております。こういった部分をどのような財源を充ててやるかというふうなことを絶えず考えておるわけでございます。

14回やるというのは優しゅうございます。財源をどこから求めてくるかと、将来にわたって

また保障するののかというようなめどがやはり立たないとできないというふうに思います。私は、せめて私は14回やりたいというふうな考え方を持っております。そのために、今の事務事業でありますとか、いろんな全体的な行政のあり方を見直しながら、そういった市民の負託にこたえていきたいと、努力していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 再々質問というか、もうこれは要望にしますけども、やはり今の市長のその私に対する答弁の熱意というのは、当然もう迫力も伝わってきましたので、その迫力をですね、ぜひその市長会で発揮していただくのとあわせて、それを国に対して言っていたきたいなというふうに思うわけですよ。国のその平成21年度と平成22年度と2カ年に限定してやるというやり方は、私はこれはちょっと、なぜその2カ年なのかという疑問も当然私も思うわけですけども、まずはその2カ年、整備されている以上は、時限的なものかもしれませんが、それを14回活用していただいた上でですね、その思いをですね、ぜひ今後も国にあわせて伝えていっていただきたいなというふうに思います。これはもう要望にとどめます。

○議長（不老光幸議員） 2項目めについて再質問ありませんか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 国民健康保険税についてですけども、今8期の納入にすることで、年度内に収納ができて助かっているという旨の答弁だったんですけども、やはり今日々の生活の中で、健康保険税の1期当たりの負担というのが、市民の方は重たく感じておられる方も多いと思うんですよ。それで、言葉は悪いかもしれませんが、その年度内に収納ができる、その利点があるから8期にしているというのは、言ってしまうえばそれはあくまでも行政の都合なんじゃないかなというふうにちょっと感じてしまうわけですね。生活の、その1期当たりの保険料が高くてどうしても、もうちょっと負担が軽ければ何とか払えるんだけど、払わなかったら保険証取り上げられてしまうし、何とか払うけど、今度それ、国民健康保険税払ったから今月お米が買えないとか、そういったところに直面しておられる方もおられるわけですから、ぜひそこは個別の相談に来て、柔軟に対応するという事は言われてますけども、多くの方に対象となるように、ぜひこの引き下げの部分検討していただきたいのと。

納税の相談に来ていただくための来やすさといいますかね、入り口の部分の開放ですね、国保税の支払いで困っておられる方はいつでも市役所にいらしてください、相談に応じますとか、そういったことの対応策というのも私は必要になってくるのではないかと思いますけども、そこら辺についての所見はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 基本的な考え方については答弁したとおりでございます。福岡県下の市町の中で、この研修会の中でもこのあり方について議論をいたしております。その中でも、やはり

ここでも申し上げましたけれども、福岡県下でやはり1位、2位なんです、この収納率関係。職員に本当に努力してもらっているというふうに思っております。

この納期の問題等々についても、10期にいたしますと直前までというふうなことになってまいります。で、今話したんですが、即滞納になるとかそういった形になってまいります。で、多くの皆さん方は今の九十五、六%の収納率を上げておるわけでございます。で、特異な、そのときに失業なさったり、いろんな事情があられる方等々については、その納税相談の中で、8期を10期に分けるとか、それは今も行っておりますんで、そういった配慮のもとにこれは実行していきたいと。そういった意味から、そういった前提で従来の8期を踏襲させていただきますというふうなことを申し上げているわけでございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） そうですね。それと、それで私が懸念しておりますのは、その派遣労働者の方ですね、一斉にこの3月で派遣労働の契約が切れる関係で失業するのではないかということも、もう新聞、テレビ等でも報道されておりますけれども、何人その方が役所に来て、国保の加入、そういった相談されるかはわかりませんが、そういった窓口での、そういった方が来られた場合にもきちんと対応する手段の整備とですね、あわせてその引き下げということもお願いしたいんですけども、今市長の壇上での答弁では、引き下げというのは、赤字等の関係があって難しいということを言われましたけども、では逆に、昨年国民健康保険税引き上げがされましたけども、今後その引き上げを行わないためにですね、今の保険税の現状を維持していくための対応策というのは、市長の中で何か認識としてお持ちでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、医療費の削減が急務とは思いますが、その前に、その行く前の総合行政といいましょうか、これが必要だと。この答弁の中でも申し上げましたように、いかに総合行政として市民の皆さん方が健康になっていただくか、あるいは65歳以上、75歳以上の方々も、かつて、私はこのごろ体験した部分があるんですけども、平成13年からスタートしました第四次の総合計画時において、まちづくり百人委員会にかかわってらっしゃった方々が、環境の問題でありますとか、まちづくりの問題でありますとか、今いろんなところで活躍なさってきておる。そういった話を聞いて、私は十数年前に百人委員会に、そもそもはスタートはそこなんですと言われました。そういった方々が増えてきておると。高齢者であれ、この佐野川の清掃活動に、そのことからNPOとして参画されていった。あるいは、御笠川の美化清掃もそうでございます。高齢者といえども、いろんな形で参画していただいております。そういった施策を今後も組んでいきたい。

まちぐるみ歴史公園というふうに申し上げておりますのは、外に出ていただく機会を多くし、そして市民の方々に健康になっていただきたい、そういった総合施策の中でそういった施策を組み、それが結果としてその医療費削減につながるというふうな形に持っていけないと、

医療費削減でかかるなかかるなというふうな形だけでは私は問題解決にならないと。そこに、やはり健康になる手だてを政策の中に総合行政として打ち込んでいくことが大事であると、そういう意味から、平成21年度予算等についても、総合行政で、あらゆる切り口を市民の健康と、増進というふうなところに焦点合わせて、今施策を組み上げておるところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 3項目について再質問ありませんか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） その3項目めのところ、後期高齢者の1点目の保険証の取り上げの問題については先ほどの市長の答弁でわかったんですけども、特に私が気になりましたのは、2点目に質問いたしました入院基本料の問題ですね。私も、この入院基本料の問題につきましては、今市長が言われたような療養病床の関係ですとか、特養の施設等で対応していただかないといけないというのは、病院に勤めておりましたので、そういった事情というものはある程度は理解しておるつもりです。入院の調整等も、療養病床等の入院の調整等も仕事の中でありましたけども、ただ75歳以上の後期高齢者の方になりますと、どうしても病名がつく、その病気の名前が1つではなくて、2つ、3つといろいろな複合的な病気といいますかね、そういったものを持っておられますので、どうしてもその入院が長期に及んでしまうということもですね、実際に、私が病院に勤めておりました当時は、まだこの後期高齢者医療制度導入される前でしたが、そういったところがありましたので、ぜひともですね、市長もその点、まず太宰府市内の実態どうなのかというのを調査していただいでですね、その広域連合の中で、その太宰府市のその問題点を広域連合の中で発言できるのはもう市長しかおられないわけですから、ぜひその点は実施していただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） そういった、私は市なりに、市民がそこに、75歳以上の方がおられるわけですから、今の制度とどうなっておるのかというようなことについて、再度調査研究っていいまいしょうかね、それはいたしたい。現場主義をとっておりますので、そういった状況がどう影響が出ておるのかというふうなことについては学習していきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

○2番（藤井雅之議員） ありません。

○議長（不老光幸議員） 4項目について再質問ありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 少人数学級の実施ということですけども、これはもう再三代表質問あるいは一般質問、それとか前任議員の山路議員のほうからもいろいろ質問されていると思いますが、子供たちに行き届いた教育環境を整備するというところで、今いろいろ対応策、本壇で示していただいで、実質のところ、実質上のいろいろ対応策というのはされているというふうに伺いましたけども、ぜひその、国にもそういったところの働きかけになってくると思いま

すけども、あわせて行っていただきたいなというふうに思います。

それと、学校耐震化の問題についても、地元発注ということは今も行っているということを市長言われて、いろいろ相談体制の問題、窓口等の案内も行っているということを言われましたけども、実際に私もその建設業の関係の方に、それぞれにお話を伺いました。1つは発注する側の元請企業に勤められる方、もう1つはその発注を受ける業者の方と伺いますか、一人親方の方にもお話を伺いましたけども、元請の方にお話を伺うと、発注を受けて下請に流すときには、大体受注金額の今7割で出すことはまずないと言われました。多くて6割、それぐらいの金額が今相場じゃないかということをやられております。実際に、それでその仕事を受ける一人親方から伺いますと、やはり大体6割あるか5割、もしくは赤字になるような、その建築資材の高騰等もあって、今1回の工事で黒字が出るような状況というのはまずないということをやられたんですね。それで、どうしてもこの関係で言いますと、元請企業が強い立場と伺いますか、なっておりますので、おたくが受けられないならほかの業者にかえるというふうなそういうふうな形でですね、対応もされているのが今の実情だと思うんですけども、特に私が問題だと思うのは、学校耐震化というのは、公契約と伺いますか、市役所がその元請業者に対する契約の部分で、元請から下請の部分は企業と企業の契約のところですけども、その大もとにあるその公の契約のところですね、そういった違法な下請いじめと伺いますか、そういった問題点が発生しないようにですね、対応していただきたいのと、1956年に施行された下請代金法ですとか、いろいろ市長も、市長も今本壇で言われました、経済産業省の窓口のほうの案内とかですね、そういったところへの対応とかですね、していただきたいのと、あわせてその発注するに当たってですね、その発注元に対してきちんとそういったことを指導と伺いますか、対応策等をとっていただきたいなというふうに思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 積算をします中に、そういった保険の部分、あるいはいろんな側面から安全にその施工ができるような、そういったことが全体網羅して設計額になっておりますので、そういったことを配慮して今現在発注をしておるといふような状況です。

それから、下請等々についても、元請もさることながら、そこを含めて私は市内の業者にと言っているわけです。大きなところから下請でもらって云々というふうなことは考えておりません。太宰府市内にあって、逆の、大手を下請するぐらいの気持ちでやってもらいたいというふうな考え方で今仕事をしておるところです。

問題は、この住宅リフォーム、一人親方とおっしゃいました、そこの方々について、今までも要請をいろんな面から受けてきております。その小さな工事等については、極力営繕工事とかそういったものはそういった一人親方等々に回すようにというふうな、そういった方針も変わりございません。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありませんか。

○2番（藤井雅之議員） いや、ありません。

○議長（不老光幸議員） ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

5項目について再質問ありませんか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 中学校給食についてですけども、今私の手元のほうにですね、今度行われます予算特別委員会の追加資料が今日届きましたけども、その13ページに各学校での利用実績のものをまとめたものを出していただきましたけども、平成20年度の4月だけ見ても、学院中学校で31人ですとか、太宰府中学校で39人、太宰府西中学校で37人、太宰府東中学校で21人とかですね、全体の生徒の数から見て、決して利用実績が多いとは数字見る限り言えない状況ではあるなというふうに思うんですけども。

今市長言われました、一月単位でその注文をとって、その料金の、あるいは支払い等があったりする関係で一月単位というふうに言われておりますけども、例えばですね、その週単位にして、一月単位という、その料金の支払いですとかそういった形は変えないにしてもですよ、せめて、例えば週単位で注文はとって、食べなかった分は、その料金については返すとかじゃなくて、翌月の弁当給食のお金から相殺するとかですね、そういった形ですね、対応策も、可能であれば教育委員会と協議していただきたいなというふうに思うんですけども、その点についてお願いします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（松田幸夫） 中学校給食につきましては、市長が最初に申しましたように、今現在1カ月単位ということにしておりますけども、今後、いろんな形でご意見、提案がございますので、そういうものを含めながら、今後アンケートをやったり、あるいは試食会等も含めながら、今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

○2番（藤井雅之議員） ありません。

○議長（不老光幸議員） 6項目について再質問ありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 再質問ではなくて要望という形でお願いいたしますけども、特に安全対策の面ですね、1点目にお伺いしました安全対策の部分では、有害物質等がですね、近隣の住民の方々のところに飛散するようなことがないようにですね、対応策等を検討していただきますようお願いしておきます。

○議長（不老光幸議員） 7項目について再質問ありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 南保育所のその民間委託の問題についてですけれども、組合との合意というところについて、いろいろ太宰府市の職員組合の機関誌等を間接的に見ておりますと、まだその交渉の経過にあるなというのはつかんでいるつもりですけれども、特に4名の方を引き続き配置するけれども、それはあくまでも引き継ぎであって、保育業務では配置はしないということですが、その南保育所に通っている子供から見ればですね、これまでと同じようにいた先生が、引き継ぎといえども保育所におられるわけですよ。ですけど、そういった子供たちがその先生と話したりしたら、これはもう労働者派遣法等の問題が出てくるので、そういったことも許されなくなるのかとか、そういった問題を私はちょっと感じたりしているんですけども、その点でのやはり組合の合意というのは絶対必要であるというふうに思います。

また、今南保育所に勤めておられる、その保育業務以外のですね、交流研修という形の職場への配置等も説明されているようなんですけれども、今までのその保育士としての仕事の内容から、保育士とは全く違うようなそういった業務につくことによって、業務内容が大きく変化することによって、メンタルヘルスを発症するとかですね、そういった精神疾患、新たな発症とかそういったことも懸念されるんですけども、そういった点からもですね、ぜひその組合との合意については進めていただきたいなというふうに思いますけれども、その点について再度答弁お願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今副市長を中心といたしまして、職員団体との交渉に当たっております。努めて勤務労働条件等については、合意を基本とするというふうに、原則とするというふうにしたしておりますので、そこに向かって今懸命に努力しておりますところでございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

○2番（藤井雅之議員） ありません。

○議長（不老光幸議員） 8項目について再質問はありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 住宅リフォーム制度のところですけども、今市長の答弁では考えておられないということだったんですけども、今その住宅リフォーム制度についてはですね、いろいろな形で全国の自治体で実施されておる事例等もあります。特に環境対策の部分では、その住宅リフォーム的な事業を、いろいろ国の事業ともあわせてですけども、行っているというふうな事例もありまして、昨年10月に環境厚生常任委員会のほうで行政視察に伺いました東京の福生市では、福生スクラム・マイナス50%ということで、CO<sub>2</sub>の排出50%削減を目標とする事業の中で、その環境に適した住居、二酸化炭素削減をする、そういった構造の住居に対する助成制度と申しますか、そういった、これは全世帯対象の事業ではありませんけれども、そういった事業に参加する住居を募集して、助成制度等も整備されて行っているというようなですね、そ

ういった事例もありますし、ぜひそういったことも検討していただいでですね、いろいろな、住宅のリフォームといっても、いろいろな制度等を使ってやれば、可能性は私あるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういったことも検討していただきたいなと思いますし、国の緊急経済対策の中でも、いろいろ今対策が実施されておりますけども、ふるさと雇用再生特別交付金ですとか、これも平成23年度までの時限的な交付金ですけども、その中でも、環境分野ということでは、住宅のリフォーム等の、そういった環境の部分で認められるような内容が含まれておるようですので、ぜひ再度その点は内部で検討していただきたいなというふうに思うんですけども、その点についていかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 住宅リフォーム制度の創設も私は大事だと思います。地球温暖化の中においての、やはり何て言いましょうか、ソーラーシステムを完備するとか、そのことによって地球環境に寄与するというふうなそういったところ、そういった部分については、住宅リフォームというようなこと等については、国策でありますけれども、補助制度にするというふうなことですから、そういった形として、使用する場合、活用する場合は、この今ご指摘の点についてはできるのではないかなというふうに思っております。

私は、常日ごろ考えておりますのは、大きい企業は企業なりに、あるいは今ご指摘されました一人親方の零細企業は企業なりに、太宰府市においての営繕、市民の方の、ここで言うておりますすみよか事業でありますとかそういった中、手すり一つとってみても、あるいは段差をなくす、そういった改良事業に一人親方の皆さん方、活躍する場があると、そういった視点の中で、今もそういった一人親方の皆さん方に優先してあっせんをしておるというふうな状況がございます。

基本の考え方は、今も、今からも変わりません。その言われました、ご指摘があつておりますような精神でもって運用していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありませんか。

○2番（藤井雅之議員） いえ、ありません。

○議長（不老光幸議員） 9項目について再質問ありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 9項目ですけども、この質問、代表質問通告した際にですね、図書館のほうについては、テレビはテレビ放送を受信するためのものではなくて、あくまでもモニターとして使っているからということ、図書館の館長のほうからはその点が説明があつたんですけども、やはり市長言われました、公共施設全体で見ても、図書館は問題なく、そういった形だったんですけども、市役所の庁舎であるとか、学校とかですね、そういったところのテレビの買いかえないしチューナーの設置というのは、もう平成22年度までには国が進めろというふうなことを示しておられるようですけども、今現在のですね、その予算といいますか、どのくらいかかるかなというのを見込み等を持っておられるのかということとですね、あと生活保護世帯



への対応については、もう既にチューナーの設置ですとかそういったところが始まっている自治体もあるようですけども、本市でのその取り組みの状況についてはどのように進めていかれるお考えがあるのかというところをですね、あわせて伺いできればと思うんですけども。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 回答の中で申し上げておりますように、デジタル放送への対応については、平成22年12月までに対応を完了させたいというふうに思っております。大体かかる予算等々については、チューナーも含めて今積算しておりますのが700万円程度ぐらいでございます、あと全公共施設の分です。

（「8,000万」と呼ぶ者あり）

○市長（井上保廣） 失礼しました。それにゼロのあと1つついております、8,000万円ほどです。失礼しました。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） わかりました。それと、ちょっともう一点、答弁で伺いました、その生活保護世帯への対応の見込みについてはいかがでしょうか。これ最後伺って、質問終わります。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 一般質問であったと思いますが、専門のチューナーなどの費用として保護加算するというところでございます。

（2番藤井雅之議員「大体いつごろからというのをそれ伺いたかったんですけど」と呼ぶ）

○健康福祉部長（松永栄人） 3月12日に説明会があるということでございます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派宰光の代表質問を許可します。

6番力丸義行議員。

〔6番 力丸義行議員 登壇〕

○6番（力丸義行議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派宰光を代表し、通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、健やかで安心して暮らせるまちづくりについてであります。

今日の子供をめぐる環境につきましては、少年犯罪の低年齢化を初め児童虐待や不登校の問題など悪化の一途をたどり、誠に憂慮すべき事態であります。このような状況の中、行政が果たすべき役割は大変大きいと言わざるを得ません。子供たちの健全な子育てや子育て支援の環境整備がさらに求められており、子供たちの対人関係のあり方を初めとした人間形成に資することが大切であると考え、会派宰光結成以来6年間、子育て支援の充実を求めてまいりました。

この間、子育て支援センター設置など子育て支援に対する施策の充実が図られ、また重点施策として進められてきたことと思います。

その中で、平成16年4月の都府楼保育所民間移譲に伴い、平成16年3月議会で五条保育所移設と子育て支援充実の提言を行いました。今回、南保育所が民間の社会福祉法人に委託されようとしています。南保育所が公設民営になった後、公設直営の保育所は五条保育所のみになります。今後、公立保育所として五条保育所が果たしていかなければならない役割と、提言を行ったような五条保育所の施設の充実をどう考えているのか、五条保育所だけは直営の公立保育所として存続していくのか、そして太宰府市の子育て支援の充実をどのように図っていくのか、お伺いいたします。

次に、文化の香り高いまちづくりについてであります。

九州国立博物館開館以来、太宰府市への来訪者が増え、最近では、観世音寺、戒壇院、大宰府政庁跡周辺で、レンタルサイクルでの移動、散策を楽しんでいる観光客や市民をよく見かけます。学業院中学校を過ぎ、観世音寺までの県道左側の史跡地の風景は本物であり、また誇れる太宰府ならではの風景だと思います。全体で455haあるこの史跡地も、昭和39年以来公有化が進められ、現在では指定地の約50%が公有地となっています。当然のことながら、広くなればなるほど整備及び維持管理費がかかっていくものだと思っております。今回の施政方針の中で、以前から一般質問されています水城跡環境整備と四王寺山周辺遊歩道調査整備事業が示されています。

そこで、歴史と国立博物館を生かしたまちづくりについての2点についてお伺いいたします。

1点目は、水城堤防伐採土塁保存修理事業についてです。

平成19年度より、東門跡周辺の整備、また市民ボランティアの方々による樹木等調査が着実に進行しているとのところ見聞きしています。しかし、長さ1.2km、15.2haある水城跡は、一朝一夕に整備できるものではありません。長期的視点からの展望が必要と考えています。

平成21年度予算には計上してありますが、その内容と平成22年度以降の計画はどうなっているのかお伺いいたします。

また、平成19年、平成20年度に樹木調査を行った際、市民より調査ボランティアを募集されましたが、その方々は今後どのようにされるのでしょうか。

2点目は、他の史跡地の今後の整備と維持管理についてお伺いいたします。

四王寺山周辺遊歩道調査整備事業は、維持管理的側面が強いと考えられますが、その内容はどのようなのでしょうか。

また、国立博物館開館3年を経て、史跡にも来訪者が増えているようです。それに伴い、傷みが出てきている状況、いわゆるオーバーユースの問題が出てきているのではないのでしょうか。特に太宰府の顔と言える大宰府政庁跡は、昭和40年代に整備されて以来三十数年がたち、各所での老朽化があらわれてきていると思います。国宝に等しい特別史跡大宰府跡、水城跡、

大野城跡を初めとした史跡群に対してどのような整備と維持管理を施行されているのでしょうか、大局的見地からご答弁をお願いいたします。

最後に、人を大切に豊かな心を育むまちづくりについてであります。

施政方針の安全・安心な教育環境の整備にありますように、現在各小・中学校の耐震補強工事や学校施設の改修工事が計画的に実行されています。このことは、私自身も3人の子供が小・中学校に通っており、保護者もようやく学校施設に対して安心できる状況になってまいりました。

私は、太宰府小学校の保護者として、太宰府小学校おやじの会に参加させていただいております。この会は、父親同士や先生との親睦を初め、小学校の樹木の剪定や草刈り、また学校行事の手伝いなど、学校とのかかわり、つながりを持っていくことが子供たちのためになる、そういう思いで活動している会であります。その活動の樹木の剪定は、会員の中に造園業をしている方がいるので剪定ができ、草刈りについては、自宅から草刈り機を持ってこられる方がいるからこそできるものであります。確かに学校から依頼を受けて剪定、草刈りを行っているものではありません。会員同士で話し合い、自発的にこの作業を行っていますが、本来は施設管理の中で行うべきことではないでしょうか。本市においても、依然厳しい財政状況ではあると思いますが、学校施設の危険箇所の対応や樹木剪定など施設管理について、現在どのような予算配分や状況なのかお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派宰光を代表されまして力丸義行議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答を申し上げます。

最初に、健やかで安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

子育て環境の整備についてでございますが、平成18年4月に子育て支援センターを開設するなど、子育て支援の充実に努めてまいりました。五条保育所の今後のあり方、役割につきましては、今日まで五条保育所が公立保育所として担ってまいりました子育てと保護者の就労支援の役割は非常に大きく、特に支援を要する児童の受け入れや本市の保育の質の確保など、本市の保育施設の中核となってきたと思っております。今後とも、本市の子育て支援の中核施設として、地域に開かれた公立保育所として存続を考えております。

しかし、施設が、昭和46年の開設後、やがて40年を経過しようとしておりますことから、昨今の保育需要の増大でありますとか保育所の機能の拡大に伴いまして、現在の施設規模では手狭になっておりまして、また施設設備の老朽化も進んでおりますことから、今後そのありようについて検討してまいりたいと考えております。

子育て支援の充実ににつきましては、平成21年度が本市の子育てプラン、太宰府市次世代育成支援対策行動計画、いわゆるここにプランの見直し時期となっております。今後の子育て支援、施策につきましては、後期計画に織り込んでまいりたいと考えております。

子育て支援の充実につきましては、本市の重要課題の一つとしてとらえておりますことから、今後とも施策の推進を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、文化の香り高いまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の水城堤防伐採土塁保存修理事業についてでございますが、この事業は、水城跡整備の一環といたしまして、国、県の補助事業で整備を行っておるものでございまして、大野城市と歩調を合わせ、福岡県の指導を受けながら進めてまいります。

平成21年度の整備内容でございますが、平成19年、平成20年度の樹木調査の結果を踏まえまして、樹木の伐採と一部土塁の破損箇所への保存、修理を計画をいたしております。また、平成22年度以降の整備計画についてでございますが、引き続き三、四年をかけまして、同様に樹木の伐採と土塁の保存、修理を行っていきたいと考えております。なお、期間中に水城跡を多くの方々に親しんでいただけるような散策路や施設整備の基本設計にも取りかかってまいりたいと思っております。また、平成19年、平成20年度に樹木調査にご協力をいただきましたボランティアの方々につきましては、今後さらに多くの市民の方々に参画を呼びかけ、一緒になって水城跡を守り、活用していただけるようなボランティアの組織づくりを進めたいと考えておりまして、その具体的な内容を現在検討しております。

次に、2点目の四王寺山周辺遊歩道調査整備事業の内容についてでございますが、四王寺山の遊歩道を中心に、古くなったり、あるいは壊れかかった道標の修理でありますとか、あるいは遊歩道の修繕を実施しますとともに、将来的な大野城跡整備計画の基礎的な資料を作成していきたいというふうに考えております。また、他の史跡地の今後の整備と管理につきましては、平成17年に策定いたしました文化財保存活用計画におきまして、7つの指定史跡によりまして構成される大宰府関連遺跡に関しまして、基本的な考え方を示す保存活用方針を定めております。今後は、関連いたします文化財群とその周辺の環境を一体的にとらえまして、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、いわゆる「歴史まちづくり法」でありますとか、あるいは歴史と文化の環境税の有効活用を図りながら、大宰府らしい歴史と文化を生かしたまちづくりに向けまして取り組んでまいりたいと思っております。

最後でございますが、人を大切に豊かな心を育むまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

小・中学校の施設管理についてでございますが、学校施設の整備等につきましては、毎年校長会あるいはPTA連合会等から施設の改修などの要望をいただいておりますので、学校と協議を行い優先順位を決め、営繕工事として実施してまいります。また、危険箇所につきましては緊急度を勘案しながら、その対応をいたしていきたいと考えております。なお、剪定でありますとか、草刈り等につきましては限られた予算の中で実施しておりますことから、保護者の方々でありますとか、あるいはおやじの会の皆様方には大変なご尽力をいただいております。改めて感謝を申し上げたいと思います。今後とも、年次計画によりましてさらなる学校施設の環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1項目について再質問ありませんか。

6番力丸義行議員。

○6番（力丸義行議員） 今回お配りさせていただきました資料は、先ほども申し上げましたが、平成16年の3月議会で提案資料として配らせていただきました。この資料につきましては、当時職員労働組合とほぼ同じ内容で、労働組合は労働組合として執行部のほうに提案をされていると思います。私は私で議会のほうに提案をさせていただきました。この5年間の間に、この中身についてはかなり子育て支援センターの設置を初め、いろんな事業がもう既に展開をされて現在に至っておると思います。しかしながら、5年前に五条保育所の件を提案をさせていただきました。市長も老朽化の件は言われましたが、それはもう既に5年前もひどい傷みぐあいであり、ましてや施設も狭い、そして保護者の送り迎えについても前の道路上でやらなければならないという、非常に子供にとっての環境的には余りよくない環境だということで、5年前に提案をさせていただきました。先ほどの回答の中で今後検討いただけるということではあるんですが、南保育所を民間のほうに委託されて、公立の保育所が今後果たしていかなければならない役割というのは、本当に大切で大きなものになるかと思えます。そういった意味でも、私はこの五条保育所の施設整備の充実については、一日も早く行っていただきたい、そのように考えております。この件について、再度市長のほうにお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、回答はいたしましたけれども、五条保育所が担ってきた公的な保育所の役割は非常に大きいと思います。そして、今現在の状況を見ても、やはり老朽化しておる。今ご指摘のように、送迎関係の車もそこに駐車できないというふうな立地的なものもございます。したがって、その場所も含めた形の中で、改築するとすればどういった形がいいのかと。老朽化の改修作業を進める際におきましては、いろんな多方面からの意見を聞きながら、この公的保育所としては私は存続をしていくというふうな今表明をしたわけでございますので、この公的施設のありよう等について今後検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

6番力丸義行議員。

○6番（力丸義行議員） ぜひ早急に五条保育所の件、よろしくお願いいたします。

先日、私も次世代育成支援に関するニーズ調査提出をさせていただきました。今後、「にこにこプラン」後期計画が策定されると思います。いろんな子育て支援に対するニーズも新たなものが出てくるのではなかろうかと思えます。引き続き、市長におかれましては子育て支援策

の充実をお願い申し上げまして、1項目めの質問はこれで終わりにいたします。

○議長（不老光幸議員） 2項目めについて再質問はありませんか。

6番力丸義行議員。

○6番（力丸義行議員） 先ほど藤井議員の回答の中で、まちぐるみ歴史公園についての市長の考えが述べられました。私も全くもって同じ考えでありまして、今回の水城跡の整備につきまして四、五年をかけて行っていかれる。そういった中で、樹木調査をしていただいたボランティアの方にも大いに参加をして、もっともっと市民の方の参加を促していく、そういうご回答だったと思います。私が思うには、市民の方が史跡にかかわるということは、やはりこの町に対する愛着や誇り、それと外での活動が健康につながる。それともう一つは、結果的にはそういった太宰府の風景を多くの観光客の方が車の中やバスの中から見られるというところが、これができるということが太宰府の本当に素晴らしいところではなかろうかと、そのように思っております。

そういったところで、水城跡の整備をようやく進められていくということではありますが、あとは以前から一般質問に出ておりますが、蔵司跡、それと平成20年の3月議会で幸光の代表の小柳議員のほうから質問がありました通称観世キャンプ場、こういったところの今後整備を、財源の問題がありますが、どうやっていかれようとしておるのか、またどう考えられているのか。先ほどちょっと時間がなくて、市長のほうには資料をちょっと1部差し上げたんですが、三重県のいつきのみや歴史体験館という施設があります。この施設は特別史跡の中にある施設でありまして、当然国の文化庁の補助も受け、歴史の体験型の施設としてなかなか素晴らしい施設のようであります。なかなかハードルは高いと思います。高いと思いますが、現実的には日本の中を探せばこういった特別史跡の中でこういう施設ができるという意味では、やはり本市においてもそういった調査研究をもっともっと積極的に私は進めていくべきではなかろうかと思っております。特に、前回の小柳議員の質問でもありましたように、四王寺山の今後の展開によっては、やはり新たな拠点施設というのが必要になってくるんじゃないかならうかと思っております。その位置的にもいろんな意味でいろんなことがあったときの避難場所的なところもあろうし、いろんな使い方ができる観世のキャンプ場跡というのは、歴史と自然を体験できる研修施設としては最高の場所ではなかろうかと思っております。また、蔵司跡については多くの観光客が大宰府政庁跡に見えるということで、それもやはりこういう体験型の、そこに行けば太宰府の歴史がすべてわかるような、そういった体験ができる、そういった施設を今後検討されていかなければいけないと私は思います。そのところで、もう一度市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今お話を聞いておりまして、私も楽しくなったような次第です。私はまちぐるみ歴史公園、「まるごと博物館」のまちづくりを歴代市長に続きましてずっと追い求めております。私も蔵司等々今文化財の史跡地の買い上げとして行っております。あれが100%買い上げが終わりますと、あそこに行かれますとわかると思っておりますけれども、平地、もと館が建っ

ておりました。そういった部分のいわゆる今ご提起されております歴史体験館でも、ネーミングはいいんですけども、そういった形の館を私も欲しいなというように思っているところがございます。そういったアプローチを文化庁のほうにも働きかけていきたいというふうに思っております。

それから、私は今ご提言ございました四王寺山一帯を歴史的な緑が残っておるところでございます。あるいは、1,300年の悠久の歴史の風景があるところがございますけれども、こういったところをやはりきちっとした整備をし、だれでもが気軽にそこに登り、そして太宰府を発見していただく。そして、市民の皆さん方がやはり元気になっていただくというような、そういった仕掛けをします。歩きながら何か学ぶというふうなこと、そして自分の健康につながるというような、そういった一石二鳥の施策を組んでいきたいなというふうに思っておるところでございます。そういった意味におきまして、私は平成21年度の事業といたしまして、遊歩道あるいは標識でありますとか、そういった歩道の整備、あるいは遊歩道の整備等々を行い、市民の森も含めてでございます。そういった中で長期的な展望といたしましうか、計画も含めて鳥瞰図を描いていきたいと。今行っておりますのは、それでも何かできるもの、今できるものから一つずつ、平成19年度、平成20年度事業も水城跡の周辺整備事業を行いましたけれども、そういったところとあわせながら大きな仕事等についても計画、鳥瞰図をつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。一緒になってつくっていききたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

6 番力丸義行議員。

○6 番（力丸義行議員） いずれにしましても、財源がこれは伴うわけございまして、この史跡を我々が守っていかなければならないということは、これはもう未来永劫に続いていくことだと思います。先日の質疑の中で歴史と文化の環境税は未来永劫なのか、果たして3年で終わりののか、そういう質疑がございました。私はぜひこの事業にですね、市長として税制審議会もございましょう、運営協議会もあると思いますが、積極的にこの事業に歴史と文化の環境税を資本投下されることが一番の歴史と文化の環境税の趣旨に合うことではなからうかと。これ我々太宰府市民の税金で史跡を守っていくのは、到底不可能な話でございます。そういった意味で、この「文化の香り高いまちづくり」、いわゆるまちぐるみ歴史公園、この事業については積極的に歴史と文化の環境税を充てていかれることを要望いたしまして、2項目については終わります。

○議長（不老光幸議員） 3項目について再質問はありませんか。

6 番力丸義行議員。

○6 番（力丸義行議員） 中身については、今後そういったことで計画的にですね、学校施設のほうの管理をお願いしたい、それに尽きるわけですが、いずれにしましても今回質問させていただきましては、すべて関連をしているのではなからうかと私は思っております。第五次総

合計画のキーワードが「協働のまちづくり」ということを掲げられておられます。この子育て支援の充実は、やはり若い世代の方が働きやすく、そして子育てがやりやすい、そういう環境をつくるのが、またそういった若い人たちが協働のまちづくりに参画できる機会を多くつくれるものだと思います。そして、先ほど史跡の中でも市が税を使ってやる事業と、市民みずからが自発的に自分たちがやりたいメニューを選んでやっていくことが協働であろうし、この学校の我々がやっていることも協働のまちづくりの一環だと思います。大事なことは、行政がやられるところをきっちりやられて、我々はあくまでも補完、補てん的な立場ではなくしてですね、それから先行政がやることのその次にもっと磨きをかける、そういった部分を我々市民がやっていくことが、これが一番の協働のまちづくりへの近道ではなかろうかと思っております。区長制が自治会制へと移ります。このこともやはり、当然のことながら協働のまちづくりに近づいていくものだと思います。

最後に、市長の太宰府の今後の協働のまちづくりに対する考えをお尋ね申し上げまして、会派の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 「協働のまちづくり」、「地域コミュニティづくり」、これは今からの太宰府のまちづくりの本当にキーワードっていいでしょうか、中心的なテーマでもありますし、今現在このコミュニティ関係、協働のまちづくりはほとんど着手しておる、進んでおるといように言ってもいいかと思えます。ご指摘のいろんな小学校の清掃の問題等々についても、吉松の例でございますけれども、ボランティアで高齢者の方が既に何ていいでしょうか、学校の花壇の清掃を子供たちと一緒にする。また、そういった指導を行うというふうなことを月に1回行かれてあります。やはり、高齢者の生きがい対策と、それから今まで培われたそういったノウハウを学校のほうに子供たちと一緒にまねながらといいましようかね、触れ合いながらそういったひとときを過ごされておるといようなこと等もござります。いわゆる協働のまちづくり、あるいは自治会活動の最たるものではないかなと。やはり、幼児から高齢者までが安全・安心のまちづくりのためになるように、それぞれの市民として、あるいはそれぞれの各種団体として、NPOとして、あるいは市としてどういったかかわり合いを持ちながら、協力し合いながら、横の関係によってまちづくりができるかと、そういった構築を日々積み重ねていくことが大事だというふうに思っております。それに邁進していきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

次に、会派新風の代表質問を許可します。

5 番後藤邦晴議員。

〔5 番 後藤邦晴議員 登壇〕

○5 番（後藤邦晴議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、通告に従い会派新風を代表いたしまして、市長の施政方針について質問をさせていただきます。



まず、第1項目として学校支援人材バンク等の構築について。

市長の施政方針では、市内の4大学に協力をいただき、平成20年11月に「太宰府市小中学校サポート制度」へのサポーター派遣協定を締結し、本市で学んでおられる大学生に小・中学校の授業支援を行っていただくものであり、制度の有効な運用を進め、また他大学へも支援の輪を広げていくとありますが、この事業は以前から太宰府市が推し進めている「いろいろ端学習まほろばネット」事業そのものだと理解されますが、それとは別になぜ新たに人材バンクをつくらなければならないのかがよくわかりません。私たちも文化やスポーツの振興から見て、発足当時からいろいろ端学習に注目し、期待を寄せており、全市民からはもちろん小・中学校からも依頼があればバンク登録者を紹介し、学校支援にも一翼を担っていたことを記憶しています。もちろん、市内の学生さんにも指導者としての登録の協力をいただき、たしか学生さんは1年ごとに更新をしていただいていたと思います。また、太宰府キャンパスネット事業とも連携し、当時の生涯学習課が各大学を回り、学生さんや先生へ登録を依頼されていたことも知っています。そんな中で今回の新しいバンクを構築されることは、「いろいろ端学習まほろばネット」事業にかわるものとして行うおつもりでしょうか。いずれにしても、その理由とサポート制度の事業内容を含めてご説明ください。

次に、第2項目として道路整備についてお伺いします。

「まるごと博物館」の基盤を整備するものとして、地域再生計画の認定のもと、平成23年までの5年間にわたり交通の円滑化、交通混雑の緩和のための道路整備や障害者等の安全を考慮したバリアフリー化などを総合的に展開されていることにつきましては、利用する市民は非常にありがたいものがあると思います。新設や大規模改修の道路に付随する歩道には、しっかりとバリアフリー対策が施されていますが、以前から懸念されている比較的小さな道路ではまだまだ多くの課題が残っています。一例を挙げさせていただきますと、太宰府市内でも特に高齢化が進んでいる湯の谷区などの人々は、買い物に出かけるときはほとんどの方が学園通りを利用されます。あの道路は危険の塊だというお声をたびたび聞いておりますが、状況をご存じでしょうか。平日は学生さんが横に並んで歩いており、車道を歩かなければならないことや、お年寄りの中では手押し車に頼って歩かれている人をよく見かけます。ここは車道と歩道の段差が激しく、道路に面した住宅や駐車場への進入、切り込みが急勾配のため、手押し車を押したお年寄りが切り込みの勾配に負けて、車道側へ押し流されるようになっているのを見ると、怖さと反面申しわけなさでいっぱいになります。バリアフリーを実現しなければならないところは市内にはたくさんありますが、せめて高齢化が進んでいるところを最優先にさせていただきたいと思います。ひいては、障害者の方々の課題解決の一つにつながりますが、いかがお考えでしょうか。また、太宰府市が今後総合的に進めていこうとするバリアフリー化などの計画を具体的にお聞かせください。

次に、第3項目として安全なまちづくりについてお伺いします。

市内各地域住民への緊急連絡には太宰府コミュニティ無線が最も早く伝達できる機能を持つ

ていますが、果たして確実に伝達できているのでしょうか。風向きが悪いと聞こえない世帯、雨戸を閉めると聞こえない世帯、立地的に全く聞こえない世帯、ましてや雨が降ると最悪の状態になっている世帯があることをお聞きしています。施政方針では設備改善を行い、有効活用を促進するとありますが、どのように改善されて、どのような有効活用を促進されるのでしょうか、お聞かせください。

また、地域防災計画の点検、見直しを行い、計画に基づく危機管理体制や地域自主防災組織等の充実に継続して取り組み、安全で安心して暮らせる生活の確保に努めるとありますが、以前から課題になっている災害弱者の情報を地域へ提供され、個人情報のある方を遵守するシステムづくりと、全地域に自主防災組織を設置し、地域における避難支援活動がスムーズに行えるようになることが重要だと思います。また、万一災害が起きたとき、避難場所へ向かうには災害箇所によって異なるようなケースが考えられますが、複数の避難場所や想定されるケースごとに避難経路の確立を図る必要があると思われませんが、どのような見直しを考えているのかお伺いします。

以上、3項目の質問をさせていただきますが、市長は日ごろから現場主義と市民の立場に立った仁のぬくもりのお言葉をよく出されておいでです。さらなる市政発展を見据えてのご回答をよろしく願いいたします。

なお、回答は項目ごとにお願ひし、あとは自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派新風を代表されまして後藤邦晴議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、学校支援人材バンク等の構築についてのご質問にお答えを申し上げます。

この制度は、市内の小・中学校のニーズに応じて、市内の大学等からサポーターを派遣することによりまして教職員の補助を行い、児童・生徒の学力向上、安全確保等の総合的な支援を行うものでございます。現在、市内の大学の理解と協力を得まして、5大学とこのサポーター派遣に関します協定を締結しておりまして、大学生にとっては教育経験の貴重な場でもあり、あるいはボランティアの実践の場ともなっているところでございます。

なお、「いろり端学習まほろばネット」事業につきましては、学習をしたい人が自宅や公民館などの身近な場所におきまして、自主的、自発的に学習のできるように指導者と学習者との仲介と情報提供を行うものでございます。この指導者には文学、語学、工芸などの指導を主体的に行い、生涯学習の振興を図ることを目的といたしております。したがって、まほろばネットは生涯学習の支援を主体にかかわっていただく制度でございます。学校支援サポートにつきましては、教員の補助員として学校支援にかかわっていただく制度となっているところでございます。

次に、道路整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

道路等のバリアフリー化につきましては、平成19年3月に見直しを行いました太宰府市障害

者プランに基づきまして、障害者が安全で快適に外出、移動できる整備を進めております。手法といたしましては、平成19年度から平成23年度までの5カ年、約15億円の事業費で実施しております地域再生基盤強化事業と、生活道路整備を中心といたしました市営土木での整備を行っております。議員ご指摘のとおり、学園通りに見られます状況は十分に承知をいたしております。歩道部分と車道との段差の解消等を含めまして市内道路整備の優先度を検討いたしました。今後の計画として平成24年度からの新たな地域再生基盤強化事業を引き続き国に強く要望していくことといたしております。

最後に、安全なまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府コミュニティ無線につきましては、地形などの諸条件からも聞こえにくい区域が残っておりますことから、今回子局の増設を行い、改善を図ることといたしております。平成21年度におきましては、土砂災害防止法によります警戒区域等の区域指定が予定されておりますので、総合的に優先順位を決めながら設置場所を選定してまいりたいと考えております。また、地域防災計画につきましては、平成13年3月に全面的な見直しを行い、その後機構体制の変更に伴う見直しなどを行ってきているところでございます。

今回の点検、見直しについてでございますが、関係法令、制度の改正、新規法令等の施行に伴うもの、社会環境、災害の変化等による新たな課題に関するものなどの視点で見直し検討に入っております。現在庁内組織の職員で構成します地域防災計画策定協議会におきまして各部門に係る業務などについて検討を指示をしておるところでございます。また、ご質問でございます避難経路の確立を図ることなど、地域でないとうからない場合につきましては、地域の皆さんのご意見などをお聞きしながら進めてまいりたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望等につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力してまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1項目について再質問はありませんか。

5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 1項目についてご回答いただきましたけど、私前回は質問させていただきましたけど、このいろいろ端学習というものはちょっと前から興味があったものですから、再度質問をさせていただきました。

このいろいろ端学習というものがあるのに、今の市長の説明で少しはわかりましたけど、このいろいろ端学習があるのに、なぜまた違う人材バンクをつくらなければいけないのかと。もっと発展的に連携、それと一つでまとめて発展できないのかというものが私の考えでございます。どのような考えがあっても、いろいろ端学習メンバーと一緒にしていいと思います。私の考えでございますけど。

それと、いろいろ端学習というものは、今市長もおっしゃいましたけど、学習者は3人以上5人程度が基本で進行してございましたけど、ケースによっては小学校、学級、学年、全校でもう

指導者の意向を確認して紹介されていまして。人数は関係ないんじゃないかなと私は思います。

また、学習場所は先ほどもおっしゃいましたけど、場所はどこでもいいということがいろいろ端学習だということも認識しておりますけど、学校等での学習指導、先ほど私壇上でも言いましたように、大学生との提携も結んでおりましたので、それを一つにしてもっと大きな規模にしていくほうがいいんじゃないかなというのが、私の考えでございます。大学との派遣協定をしながら、いろいろ端学習もできるはずだと私は思います。2つのバンクをつくる必要はないんじゃないかなと思います。

そして、小・中学校のサポート制度だということになれば、やはりそのいろいろ端学習、しつこいですけど、いろいろ端学習に当てはめれば済むのではないかなと私は思います。といいますのは、やはり今までいろいろ端学習にかかわってこられた方々の気持ち、心が、ああ実際自分たちが今までやってきたことは何もならなかったのかなと、もう全く無視されるのかなというお考えがあるんじゃないかなというのが、私の一番の考えでございます。市長の仁のぬくもり、いつもおっしゃいます仁のぬくもりがあれば、今までいろいろ端学習をされてきた方々の気持ちを酌んでいただければ、今までやってこられたやる気を失わせてしまうというようなことになるんじゃないかなと。どうすることになるかわかりませんが、せめて今までやられたいろいろ端学習の方々、この方たちに担当者の方は説明していただき、そして話し合いをしていただき、こういうことだから違う制度を一つ考えたんだということの説明はちゃんとやってほしいと思います。その考えをちょっと市長のほうから。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、いろいろ端学習のまほろばネットと今説明しました学校支援のサポートとの違いについて説明をしたところです。学校支援そのもの等については、専ら今の学校の現場そのものが、ご存じのように担任教師が生徒と向き合う時間というようなものが少ないと。いろんな雑用であるとか、いろんな仕事に追われるというようなことを避けてやろうと。やはり、そういったことを本来の生徒と向き合う時間を多くしてもらうために、それが本来の教育だと思いますから、そのほかの以外の部分等については学校支援というような形の中で、今回は大学生を中心とした形での支援、そこの教室に入り、そしていわば今40人学級、30人学級の要望もあっております。実質そういった形になるんですよというような説明もいたしました。そういった学校現場の教育に対する学校支援でございます。

そして、いろいろ端まほろばネットというふうなものについては、生涯学習の場、したいというふうな方が講師を求めたり、5人サークルのところに講師に来てくれませんかという場合には、そういった講師を登録をしておくというふうな形。その登録されておることが今からの、今は大学生だけでございますけれども、いろんな専門的な学校をリタイアされた教師の方であるとか、大学をおやめになった大学教授の方であるとか、いろんな多方面にそういった方々が学校支援のほうにもしてやろうというふうな形があれば、そういった登録されてある方がなお

かつ学校支援員としてまた支援をしていただくというふうなことも可能だというふうに思います。

今後ともそういった方向で、一方のことはここではだめだと、二元的な形の中でずっと行くというふうなことを言っているわけではありません。基本的には性格が違うから、今のところはまほろばネットはまほろばネットの中で、学校支援等については本来の学校で、その人がたびたびかわったりというようなことも学校の教育の場が、詳しいことはわかりませんが、そういう状況があり、ある一定程度長続きするような状況というものも必要ではないかなというように思っております。

そういったところでの私は為政者としての立場で、まほろばネット、学校支援人材バンクというような形を支援策をとっておるというようなことでございます。詳細的な技術的なものがありましたら、教育委員会のほうでまた説明をしてみたいというふうに思います。私は可能な限りそういうふうには思っております。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） さきに市長が説明されましたように、いろいろ端学習のほうはどちらかというと専門的な内容を持ってあるような方で、先生にかわって指導される、そういう力のある方が多いように感じます。ですから、現在例えばいろいろな歴史的なものとか、それから下水道とか、そういうふうな事柄で大分参加していただいております。今回お願いしようとしているのは、先生方がいろいろな面でばたばたしていると。その手助けをしていただきたいというふうなことで、お願いをしているというわけでございます。学校はそのことに限らず、先ほど話題になりました環境っていいでしょうか、剪定の問題とか、また安全に伴う学校への援助の問題とか、そのほかのいろんなところでいろんな方々からのご支援をいただいているところで。現在のところ、それを継ぎ足し継ぎ足しといいますか、そういうふうな形で来ているというところに、一つの私自身問題点もあると思いますので、その辺を例えばもうちょっと大きい支援の何かサークルみたいなもので全体的に、構造的にやれるような方法はないかなということも今後教育委員会としても整理しながら、先ほど言われましたように先生の指導の、本当に手助けするのと、先生にかわって指導していただいている方とか、また環境についてのとか、登下校についての安全とか、そういうふうなことにいろいろご援助いただきますと、大変ありがたいと思っております。そういうものの一環として、今回市長の肝入りでもありましたし、こうやって整備させていただいているところでございます。どうぞよろしくご理解ください。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

5 番後藤邦晴議員。

○5 番（後藤邦晴議員） 要望です。先ほど言いましたように、いろいろ端学習のその担当の方、かわってこられた方、この方たちによくご説明のほどをよろしく願います。

終わります。

○議長（不老光幸議員） ここで15時35分まで休憩します。

休憩 午後3時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

2項目について再質問はありませんか。

5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 随分以前から取り組まれております。ご回答がいただけると思いますけど、バリアフリーが手つかずのところ、そしていわゆる未着手で課題が大きいと思われるところ、それがどのくらいあるか、何カ所くらいあるか、わかればご回答ください。

その中で、高齢者や障害者の方々の利用頻度が高い場所はどういうところであるか。そして、直近の事務事業で統計的に調査をされていると思いますけど、市内全体の総延長道路、歩道でバリアフリー化されている率は大体何%くらいであるか、わかれば教えてください。

それと、バリアフリーの対象者は高齢者や障害者だけではなく、小さな子供さんやけがをされた方、おなかの大きな女性などすべての人が対象であります。ユニバーサルデザインが叫ばれる昨今ですが、計画の中に取り入れられておるか。また、行政区や身体障害者福祉協会などからの要望はどのくらいあるか。また、そのような要望に対してどのような取り扱いをされているか、また回答されているかをお知らせください。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（木村 洋） 歩道関係の整備の本市の状況でございますが、現在道路整備を行っています道路、地域再生事業等を利用しての道路整備を行っています事業、また拡幅を現在行っています道路等につきましては、このバリアフリーの考え方、平成19年3月に太宰府市障害者プランを策定しております。これらのプラン、それからまた福岡県の福祉のまちづくり条例という条例が、県の条例でございます。こういった条例に基づきます手引、こういったものに基づきまして現在は整備を進めておりますが、それ以前の道路につきましては整備が整っていないという箇所が非常に多くございます。具体的な数字につきましては、市内全域を調査したという資料がございませんので、具体的な数字としてはございませんけども、かなり多くのそういうふうな箇所があるという認識は持っております。

また、それぞれの道路整備につきましての要望等ということですが、道路整備につきましては特に市内の各行政区のほうから市営土木の要望、こういったもので道路整備については上がるという分がやはりございます。それからまた、それぞれの、特に福祉団体、障害者の団体とか、また個人の方から、そういうことでそれぞれのご相談、要望がありますので、そういったものは市営土木の中で順次計画的に整備を行っているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） これは要望で回答は要りませんが、バリアフリー事業を進めるためには、それを担当する職員の使命感的意識が大きく影響すると思います。職員の知識アップを図る研修などの取り組みをされているか、その成果は見えるか。そして、前回はよく道路等で研修されているのを見かけておりました。そして、毎年障害者プランを更新されておりますが、その中で道路、歩道に関するバリアフリー化は計画どおり進んでおるか、また特筆する場所がありましたら回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 全体的な道路のバリアフリー化等については、ご指摘のとおり大事な視点だというふうに思っております。当初等については職員の採用時、あるいは途中の中においても体験研修というふうな形の中で行っておりました。絶えずその視点といたしましうか、それは考え方は今も生きております。道がどなたでもスムーズに自分の行きたいところに行けるような、そういった点字ブロックも含めた形の中での、段差含めて市内での市道と、あるいはそういった不備なところ等について、あるいは道路のひび割れもあります。段差がついておるところ等もありますので、全体的な把握をしながら、そして順次改善、改修に努めていきたいと。その中においては、職員のそういった視点というようなものを絶えず訓練を、仕事を通して学んでいくことが一番と思っておりますから、それを通して現場に出て、そして自分が体験をして、あるいは高齢者の立場で見て、あるいは子供の立場で見てどうかというような形の中で、改修の必要なところは気づいてくるはずでございますので、そういうふうに仕向けていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 3項目について再質問はありますか。

5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 随分以前から課題になっております独居老人、また自分で避難ができない障害者の方々の情報を行政区並びに民生委員の方々へ提供ができないかどうか。

命にかかわる災害時などに間髪を入れず素早く動ける地域の力が必要でございます。正しく取り扱えば、個人情報との抵触には当たらないと私は思いますけど、いかがでしょうか。

そして、避難場所は地域の公民館や校区の学校とは限らず、最も安全な市域全体の避難所へ行くことができると聞いておりますけど、地域の方々には浸透していないのではないかと思います。やはり、地域の公民館や校区の学校へ行かなければならないと思込んでおられる方がほとんどだと思います。この点の住民の周知を考えていらっしゃるかどうか。

そして、指定の避難場所になっているところ、そういうところで裏山があったり、川のそばであったりしている危険な場所が見受けられます。そういうところは指定を外し、別の場所を指定するなどの研究をされているかどうか。進んでいないような気がしますけど、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 災害要援護者の把握、これはこの間いろいろ議論がなさ

れていますように、個人情報保護の観点からなかなか難しいものがございますけれども、自治体によりましては登録制を持ってあったり、あるいは地域の方の中で、コミュニティの中でそういう把握をされたりとかいろいろな工夫もされております。

それとあわせまして、2点目の避難所の関係ですけれども、今現在ご存じのように第1次避難所と広域避難所という形にしております。それで、この間いろいろな災害が発生した自治体の反省点を見ますと、いろんな地域の避難しやすいところ、緊急避難が第一優先ですので、避難するといったときに、じゃあその災害が起こった後にどのような形で避難されている、どのような復旧をすればいいのかという、そういうふうなことで情報把握もなかなか難しいということも反省として出ているようでございますので、先ほど市長が答弁いたしましたように、今回の地域防災計画の中では社会情勢の変化、あるいは法的な制度の変化、そういうものを見きわめながら関係部署から職員に出してもらって、今検討作業に入っているところでございますので、今後とも地域ニーズに合ったような地域防災計画、あるいは避難経路、避難場所、そういうものの選定に当たってどう見直せばいいのかを検討して、皆さんに役立つような地域防災計画にしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 施政方針では計画の見直しがなされるとありますので、地域内における個人情報の提供システムや安全であるべき避難所となるよう、市民のみんなが安全で安心してできる地域体制へと見直しされることをご期待申し上げまして、会派新風の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

次に、会派平成の会の代表質問を許可します。

14番安部陽議員。

〔14番 安部陽議員 登壇〕

○14番（安部 陽議員） ただいま質問の許可を得ましたので、平成の会を代表し、質問をいたします。

新年度の重点施策について。

井上市政発足からはや2年、折り返し点にかかりました。この間寝食を忘れ、精力的に市民の安心・安全、また暮らしをよくするため、今までに20行政区との懇談会を行うなど奔走されましたことに対し感謝申し上げます。

さて、平成21年度の施政方針は、第四次総合計画とマニフェスト実現のため多岐にわたり網羅されており、どの項目も重要であると思います。私は施政方針を聞きまして、私なりに次の4点ほどに絞りまして重要施策についてお伺いいたします。

まず、財源確保についてであります。

市長自身給料10%の削減、副市長及び教育長の給料につきましても5%減額を初め、退職者

不補充による人件費の減、あるいは環境施設組合への負担金減、水道事業会計補助金の減、経常経費の減など効率的運営の結果、経常収支比率は3.1ポイント改善し、97.8%となっております。平成21年度につきましても、97%以下をめどに財政運営を行いたいと意気込んであります。が、余りにも緊縮財政を遂行する余り、市民の暮らしに影を落とすような結果になってはなりません。

サブプライム住宅ローン問題に端を発した米国金融危機の発生によるマイナス影響を受け、全世界の景気の不況は今後十分注意しなければなりません。このような観点から、今後は税収の減、地方交付税の削減など一般財源の大幅な増は期待できません。他方、歳出面におきましては、福祉面における扶助費等の義務的経費の増加は否めず、財源不足が予測されます。このため、さらに経常的な事務事業の見直しや統廃合行財政改革等を進め、収支均衡を前提とした健全な財政運営を図ることが経営課題と論じてあります。

私は機会あるごとに、本市を訪れられる700万人の観光客に目を配り、温かく迎え、喜んで本市で消費をしていただき、財政が潤う政策が必要ではないかと提案してまいりました。現在、水城堤防を整備されております。この政策は本当に歴史を勉強される方は見学に行かれると思いますが、私はお子様から高齢者までの多くの方が足を運ばれる対策を重点的に考えるべきだと思います。私ども平成の会では、常に本市の財政問題についてどのような政策が財政を潤すかを考え、大宰府政庁跡の南門の再現、あるいは西鉄太宰府駅を移転し、交通渋滞解消と商業施設の充実に向けた再開発、参拝客の交通渋滞の解消対策のための道路問題など提言してきたところであります。

本市の財政予算は小さいので、しり込みの感もありますが、国、県、財界を動かす知恵を絞られ、いかにして政庁跡の南門の再現、あるいは商業施設の充実などについて国、県に対し、本市の施策を説明し、行動をとるべきだと思いますが、これらの点の考えをお伺いいたします。

次に、今回職員人材育成のため、「しなやか研修制度」を設けて、信頼・納得・やる気のある職員育成に努めるとのことですが、前市長時代から勤務成績評定を行うべきと提案してまいりましたが、いまだ人事異動に関する個人希望調書のみで、本人の能力、責任感、企画力、交渉力など監督者、管理者の第三者的評価が行われておりません。能力のある人材発掘や優秀な職員の発掘ができていない感があります。

2月24日の日本経済新聞によりますと、人事院は4月にも幹部国家公務員の仕事の成果に応じて、期末特別手当に差を設けるよう国会と内閣に勧告する方針を固めたと報じられております。地方分権の時代です。独自に勤務評定はできるはずですが、したがって、本当に太宰府市を愛し、市民のために働く職員発掘のため、ぜひとも優秀な職員発掘のため勤務評定を採用すべきと思料いたしますが、新年度から行われるのか伺います。

次に、福祉関係について伺います。

福祉といっても、幼児から高齢者まで幅広くどの地点をとっても重要な施策です。健やかで安心して暮らせるまちづくりで、こんにちは赤ちゃん事業、介護予防プロジェクト事業が新た

に新設されました。退職者も余り補充されず、事業は膨らんでおります。これらの対策としてどのような人事の配置を考えてあるのか伺います。

今回、南保育所の民間委託が行われようとしております。委託先あるいは職員の配置など大変だと思いますが、今後の予算を比較いたしますと、約5,000万円の経費減となるようであります。次世代事業に役立てられると思います。円滑な移行をお願いいたします。

私が今回注目いたしましたのが、専門的な知識を持つ九州大学健康科学センターとの連携による介護予防であります。国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、これらはずべて医療と健康に対する予算であります。今回の事業をきっかけに、各公民館を主体に病気にならない、寝たきりにならない、健康づくりを考えていただき、医療費削減に努めていただき、1割でもよいので子育てに予算が回されるように努力していただきたいと思いますが、そのような考えができないか、1割削減でどのくらいの金額になるのか、あわせて伺います。

「福祉でまちづくり」、「地域コミュニティづくり」で区長制度の問題でいろいろと問題があるようです。いろいろと区長さんの意見を聞いておりますと、各小学校単位で新自治会制度ができないと予算が出ないということで困っておられるようであります。この3月で地域によっては隣組長、子ども会、老人クラブ、区長交代など一連の役員交代が行われます。しかしながら、自治会制度発足までいろいろな支出も考えられます。したがって、今まで同様に活動費、役員手当等を含めた予算を例年同様各行政区に新算出に基づく金額を各行政区あてに振り込まれ、その中で新自治会制度を確立されるのがベターではないかと思いますが、各区での安心運営のためこのような方法ができないか伺います。

再質問は自席にて伺います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派平成の会を代表されて安部陽議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、財源確保の方策についてのご質問にお答えを申し上げます。

財源確保のために、大宰府政庁跡南門の再現、商業施設等の充実についての考え方でございますが、大宰府政庁跡南門の復元につきましては、建物の実態解明の関係でありますとか、あるいは原風景の眺望を強く願う声など賛否両論がございまして、また仮に南門の復元ともなれば、国家的プロジェクトとしての取り組みが求められます。このことから、市民を初めとする国、県関係者等におきまして十分な議論を尽くす必要がありますので、これは若干時間を要するものではないかなというふうに思っております。

なお、今後におきましても関連いたします文化財群とその周辺の環境を一体的にとらえまして、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、いわゆる「歴史まちづくり法」の補助メニューを活用しながら、「まるごと博物館」構想、すなわちまちぐるみ歴史公園の実現に向けて関係機関への働きかけなどを行いながら、多くの文化財を活用した活性化事業

を積極的に展開していきたいというふうに思っております。

次に、商業施設等の充実についてでございますけれども、本市の商業を取り巻きます問題は、年間に約700万人を超える観光客の入り込みがもたらします効果の一方では、事業経営者の高齢化及び後継者育成あるいは空き店舗対策等さまざまなことが考えられ、その解決が大きな課題にもなっております。商工業の活性化につきましては、今までも幾度となくご提言をいただいたところでございますけれども、現在太宰府市においでいただいておりますたくさんの来訪者の方が魅力を感じていただけるような店舗、あるいは商業施設づくりに向けまして、商工会と連携をとりながら支援をしてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、商工業が活性化いたしますことは、太宰府市にとりましても大変重要なことだと認識いたしております。

次に、人材育成についてのご質問にお答えをいたします。

勤務評定のことについてでございますが、平成17年8月に出されました人事院の給与勧告によりまして、50年ぶりとなる大幅な公務員給与制度の改革が進められることになりましたけれども、その中に「年功的な給与上昇の抑制と勤務実績の給与への反映」が明記されまして、これまでの勤務評定制度にかわる新たな人事評価制度を早急に構築していく必要があるとされております。また、この改革は段階的に導入し、平成22年度までの5年間で完成するものとなっております。

本市におきましても、これまで人事評価制度の構築に向けて調査研究を進めてきておりまして、平成21年度には評価制度の職員研修を実施の上、まず管理職から順次試行を行っていききたいというふうに思っております。

次に、介護予防と健康づくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、九州大学健康科学センターとの介護予防事業につきましては、平成21年度から3年間にわたり本市の高齢者の実態と病気の発症にかかわる社会環境要因に関する調査を行い、介護予防に関する知識や情報の提供をしながらモデル地区の指定、2,000人規模での介入研究を行うものでございます。その研究をもとに、太宰府市におきますところの介護予防の取り組みを検討していきたいと、このように考えております。

次に、健康づくりによります医療費の削減につきましては、これからの予防意識が大変重要になっておりますので、地域の方々と協力、連携をしながら健康づくりに取り組み、そして医療費の削減に向けて努力してまいりたいと思っております。

また、1割医療費削減でどれくらいの金額になるのかというふうなお尋ねでございますけれども、平成19年度の決算の給付費の額で申し上げますと、国民健康保険が約4億円、老人保健が約6億円、介護保険が約3億円、合わせますと13億円になります。そのうちの市の負担分でございますけれども、約8,500万円でございます。

最後に、自治会制度についてのご質問にお答えを申し上げます。

区長からご意見、ご要望を受け、本年4月1日を基準日といたしますけれども、平成21年度

につきましてはまず基盤づくりとして1年をかけて区自治会の充実を図っていただくとともに、平成22年度から校区自治協議会の組織づくりにご協力をお願いしているところでございます。また、本年の2月20日に開催いたしました定例区長会議におきまして、平成21年度に限って校区自治協議会の設立途中でありましても、区自治会からの請求によりまして直接補助金を交付してほしいという区長のほうからのご提案があり、協議の結果、そのようなことで実施することといたしました。その後以降に関するご意見もございませんでした。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1項目について再質問はありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 1項目めについて「歴史まちづくり法」に基づいて一応ある程度してあると思うんですが、私も国等に行きまして聞くところはですね、やはり行政と市民が一体となって一生懸命にならんと予算はつけられないとはっきり申しております。やはり、専門的にね、今回の場合は国際交流とも一緒になっておりますので、少しこれが軸がぶれたら困りますので、観光面は喜んでいただいて金を消費するほうですよ。何も皆さんの給料を、ある市においては職員まで給料カットがあつたりもしております。そういうふうにならないために、私はこれをもう10年近く田川議員と一緒にやってきているわけですけどね。そういうふうで、やはり皆さんが喜んで使っていただいて、それが財源になる。その方法を早く、私は提言型からこれぐらいでいいんじゃないかというような回答が多いと思いますけど、私はこの市民を犠牲にしないで、また職員の人も犠牲にさせないで、財源確保に取り組んでもらいたいというのが一番大きな問題ですよ。したがってですね、優秀な職員を観光交流課にやって、今度は先ほど清水議員の質問でも200万円かそういうふうな旅費がついたようでございますけど、やはり優秀な職員を国、県にどんどん送り込んでいただいてですね、そういう補助金、交付金等をいただいできていただきたいと思うんです。したがって、これは早くそういうシステム、懇談会方式でも何でもっていただいて、そういうようなチームをつくっていただきたいと思いますが、そういう方向で市長どうでしょうかね。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 財源確保については、いろんなことが考えられます。私どもは広告収入でありますとか、その辺のところの財政的な金額は少額であっても、根っこの部分が大事だというふうに思っております。今、安部議員からご指摘いただいておりますこの観光産業と申しますように、史跡地を核とした流入人口と申しますように、訪問者によって経済効果を上げていく。そのことによって市を潤していくというふうなこと、これは私も必要だというふうに思っております。南門の復元もその一つであろうし、あるいは力丸議員も提起されました蔵司に歴史的な体験的なそういった館をつくるということ、そのことによって観光者が横流れを起こす

ということ、市内を回遊していくというふうな形によって経済効果を上げていくと。このこと
によって間接的な形、直接的あるいは間接的に市の財源を潤していくというようなことが大事
だというように思っております。

私は今、それぞれの観光部門に指示をいたしまして、これが間もなく上がってくれば、議員
の皆さん方にも開示していきたいというふうに思っておりますけれども、この九州国立博物館
を核として、平成17年10月に開館して以降どのような経済効果があったかというようなこと
について今調査をし、ほぼ50億円以上のやはり経済効果が上がっておるといふのが、これは
88店舗を調査した段階からそういったデータが出てきております。こういったことをベースと
して、私どもは直接的なもの、間接的なものがございますので、経済効果がそういうふうにな
ってきておるといふようなことは間違いございません。直接的なものも、今後ともいろんなア
ンテナを張りめぐらしながら、収入増になるような取り組みは行っていきたく思いますけれ
ども、太宰府市の行くべきコンセプトについては、歴史文化遺産を活用した観光資源だろうと
いうように思いますので、そのところ等について市民の皆さん方と一緒にになりながら、知恵を
働かせながら、収入に結びつくような施策を取り組んでいきたいというふうに思ってお
ります。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） これはですね、政府が出したパンフレットです。太宰府では、今市長
言われました博物館しか載っていません。京都あたりは、これがたくさん載っておりますね。
やはりそういうふうで、政府も観光客に目をつけて財源を潤すために頑張っているんですよ。
私はここの政庁跡にそういうものができれば、お年寄りの方はまほろば号を使われてね、まほ
ろば号の黒字化ができると思うんです。それから、若い人は今度は自転車なんかで行かれます
から、途中で商店を設けられる、いろいろ。そしたら、ここに商業ができてくるんですよ。太
宰府が、旧太宰府といたらおかしいですけど、あの参道ばかりがもうかって、こちらのほう
はもう指くわえて待っているというような商業地域じゃだめですからね。こちらもどんどんも
うかってもらいたい。そういうことを頑張ってもらいたいということをまず肝に据えていただ
いて、この1問目は終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 回答は要らないですか。

（14番安部 陽議員「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 2項目について再質問はありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 先ほど清水議員も研修の費用が200万円今年度から組まれたというこ
とに対して、私も本当に賛意を送りたいと思っております。やはり、今まではどこにも職員は
行けないから、井の中のカワズやったんですね。今度はあちらこちらの情報をとれる、あそこ
に行ったならこういうようなものがあると。帰ってきて、それを横の職員の人にもこういうこ

とだったと、そういうことが仕事に対する生きがい等になって出てくると思うんですね。それで、私はこのせっかく研修制度、「しなやか研修制度」ですか、これはしなやかではなくてハードにしてください。もう少ししっかりと頑張ってもらわないかん。そういうふうでね、職員が喜んで調査もし、それから企画もすると。それで、その人を中心に今度はディスカッションもやると。そういうやはり盛り上がりをすれば、幹部ばかりが一生懸命働かせたってだめです。若い人は若い人なりにまた新しい考えを持っていますから。幹部が行くよりも、職員のほうが行ってもらって、どんどんそういうのを提言制度にしたほうがいいと思うんです。もう私はそういうふうで、この研修制度評価いたしますので、ぜひとも今後そういうふうで、それとあわせてやっぱり評価をする勤務評定というのは幹部だけではなくて、職員はどういうことを考えておるかというのをね、400人近くの職員を一人一人見るためには、そういうような制度がよかったと。係長が職員を知り、課長も職員の特徴を聞いてやったりして、そしてやっぱりいい職員をどんどんどんどん早く引き上げていただきたいと思いますので。これも必ず勤務評定も平成22年度には恐らく、これはもう今の副市長の時代には、私が質問した10月ごろにはもうやりますというような回答を得とったんですけど、これがまだされてないから、これはちょっと嫌味のごとあるですけど、はっきりと言っておきますけど、副市長も頑張ってやはりそういうことをやっていたで、やっぱり職員に希望を持たせてください。今希望がないんですよ、早く言うと。どれだけ勉強し、仕事をしたって評価されないから。ああ、あれはよう頑張るとるよと。ほんなら、今度は係長候補に入れろと。課長が、係長やらが出して、そしてまた課長もそれを信認すりやそれをすつと係長にすると。そういう喜ぶ職場にしてもらいたい。これ必ずやっていたでいただきたいと思いますので。もう時間の関係で要望にとどめます。

○議長（不老光幸議員） 3項目について再質問はありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） これ健康づくりですね。国もですね、医療費抑制の8つの指標、これを未達成なら交付金に差をつけますよと、そういう厳しいあれをつくっておるんですね。そういうふうで、やはり太宰府市はやりますやりますと言いたいけどなかなかその、机上作戦はやってあるかもわからんけれど、現場におりてきてないんです。私に言わせれば、各行政区の公民館でどんどん週に2回は必ず軽やかな体操、今いろんな音楽に合わせて軽い体操あったりしてますからね。そういうのをね、指導者を早くつくって、二班か三班かつくって、ぐるぐるぐるぐる回ってやる。健康づくりすれば医療費要らないんですよ。やっとなら厚生労働省も気づいてから、医療費抑制8つの指標と出しているんですね。そういうふうで、私は今度南保育所も民営化されますから、そういう職員の人たちによって割り当てがあったりすると思いますけど、そういうね、職員を何班かつくってもらいたいと思いますが。現場主義だったら現場に行つて、そういう体操を教える職員の養成をしてもらいたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 介護予防が私も大事だというように思っております。いろんなそれぞれの自治会、行政区の中でその取り組みをしていただいております。行政はその支援をしていくというような立場にあらうかと思っております。私が見る限り、今の高齢者支援課含めて福祉部等については努力しておるなあというふうに思っております。それは直接私は市民の皆さん方からそういった評価を聞くからであります。例えば、吉松の例を挙げて申しわけございませんが、高齢者福祉の関係では、私はどの行政区よりも進んでおるのではないかなというふうに思っております。くすの会あるいは花の会、あるいは松寿会、それぞれの皆さん方が触れ合い、あるいは一緒に食事をしたり、サロン、あるいは絵手紙であるとか、これは毎月私の母も92歳になりますけれども、絵手紙が毎月参ります。そういった取り組みでありますとか、あるいは世代交換の交流でありますとか、そういったボランティアを中心として行われております。ちょっとおたすけ会のそういった活動でありますとか、隣がどういふふうな形をしているんだというふうなこと等も含めて、それから一品を届ける日というふうな触れ合いの日に一品だけつくって、独居老人のところにお届けされておるといふふうな取り組み等々がございまして。そういったところに職員が出向いとるわけですから、だから、そういった評価を区民の皆さん方から聞きまして、今日市役所の高齢者支援課の皆さん方が来てくれたと、一緒になって食事をしたというふうなことが言われて報告を聞きます上において、私も地元で聞くにつれてうれしいといいましようかね、本当に現場に目を向けてやってくれているなというふうな思いで評価をしておるような状況です。こういった状況をどの行政区にあっても、同様の視点の中でいくと。1つできているんですから、その視点の中でどの行政区においてもいっていると思っておりますので、これを伸ばしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） これ福祉のほうには大変一生懸命やっておりますね。余り項目が多うて、やはり幼児から高齢者までいろいろ面倒見なければならぬから、これはもう一生懸命やっております。職員がここは足りないと思うんです、私は。福祉のほうに、今度4月から職員配置がえあると思いますけど、福祉をもう少し優遇してください。これ要望しておきます。

○議長（不老光幸議員） 4項目について再質問はありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 「福祉でまちづくり」のことでいろいろ区長会とも問題あつておったようでございますけれども、かなりの行政区はこの問題については譲歩されております。しかしながら、私のところには最終的にこういう電話があつたんですね。いつごろ校区に交付されるんですか、今までどおり区長さんの口座に入るんですかねというような電話もあつたんですね。そんで、そういうところが問題じゃなかったのかなあというような、最後にわかつてきたのはそういうことですが、私に再度、市役所からだまされたらいかんけん、確認してく

ださいというようなことで電話があったから、これ出したんですね。ほんで、校区の体制までできないでも、今までどおり行政区には先ほどの説明であれば、請求があれば自治会のほうの会計に渡しますということですね。ほんで、請求をされないでも今まではもう区長さんあてにぽっと出してあったから、8月なら8月に出ていきよったんですね。ほんで、やはり区としては交通安全の電気代とかいろいろ払わなくちゃいけないという問題もありますので、早目に請求があったら必ずうそを言わんで出してもらいたいと。これだけちょっと再確認です。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 再度お話をしておきたいと思います。自治会制度については、基準を4月1日にしますよということが1点。そして、1年かけて組織づくりをしていきたいと思います。そして、平成22年から正式に自治会制度を発足をさせますと。その間の、じゃあ今年度予定しておいた自治会の交付金とかそういったものはどうなるんだというふうなこと、また各地域によってはさまざまありますから、8月に、あるいは12月までかかるところもあるというふうなことも聞きました。それであれば、今年平成21年度に限り、そういった補助金等々については経過的な措置として直接的に請求に基づいて、各自治会の請求に基づいて従来どおりといたしましょうか、新規として今年に限り直接交付しますというようなこと。この一つの目的は、この前もお話ししましたように、透明性を高めることも一つあるんです。予算を区から区じゃなくて、自治会の予算に収入として入れて、そして支出としてそのことが女性部に行こうと、高齢者のほうに行こうと、トンネル予算であったとしても、予算を通して支出をしていただくというふうな、あわせてそういったことをお願いをし、そして透明性を確保していきたいというふうなのが自治会制度の機能としてお願いをしているものもございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 最後に、このマニフェストと今回の施政方針で17項目ぐらいにわたつとるんじゃないかと思うんですけども、そういういろんな重要施策を掲げておられます。特に、平成21年度について市長はこれは大事なことから、これだけはやりたいという三、四点到に絞ってちょっとお聞きしまして、平成の会の質問を終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） いろいろと全部、予算2項目はすべて私の重要なところでございますけれども、特に「協働のまちづくり」、あるいは「地域コミュニティづくり」等々については心血を注いで今日まで来ておりますので、これをなし遂げたいと。1年かけてでも、市民の皆さんと一緒になしてなしていききたいというふうな強い願望を持っております。

それから、まちぐるみ歴史公園、まるごと博物館、あるいは歴史、史跡を活用した資源の確保、あるいは有効活用を行っていききたいと。太宰府市のあるべき姿はその辺だというふうに思っていますので、そのことによって経済効果が出てくれば、私は望むところでありまして、そうい

った方向に誘導をかけていきたいというふうに思っております。

それから、高齢者の皆さん方、あるいは弱者と言われる障害を持った皆さん方、あるいは子供たち、幼児、いろんな階層の皆さん方がやはり外に外に出ていただいて、やっぱり安全・安心のまちづくり、住みなれた地域の中で安心して暮らせるようなそういったまちづくりに一つ一つできることからやっていきたいなど。そのためにも、「まほろば号」コミュニティバスの充実強化を図っていききたいと。今スーパーと提携しましてやっておりますけれども、あらゆる可能性を探っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派平成の会の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、明日3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時22分

~~~~~ ○ ~~~~~